

1 三朝町の義務教育における現状と課題

小中学校 1 校ずつの体制となって 5 年が経過した本町の義務教育環境では、成長発達に大変重要な時期を過ごす子どもたちが基礎学力を習得するための学習や情操教育などが行われています。その現状と課題についてまとめました。

(1) 児童生徒数の推移

① 小中学校児童生徒数（令和 6 年 5 月 1 日現在）

区分	三朝小学校			三朝中学校		
	男	女	合計	男	女	合計
1年生	26	14	40	15	30	45
2年生	22	23	45	23	24	47
3年生	23	26	49	33	17	50
4年生	28	22	50			
5年生	20	21	41			
6年生	26	20	46			
総 数	145	126	271	71	71	142

② 今後の児童生徒数の推移予測

令和 6 年 5 月 1 日現在、小学校の児童総数は 271 人、中学校の生徒総数は 142 人で、児童生徒数の合計は 413 人となっています。

今後、本町に住所を有する 0 歳から 6 歳未満の乳幼児が町内の小学校へ就学するものとして推計したところ、令和 12 年度における児童生徒数の合計は 275 人であり、令和 6 年度と比較して 138 人の減少となります。ただし、この人数は他市町村への区域外就学等がないものとして推測したものであるため、町外の学校へ転出する児童生徒がいた場合、町内の児童生徒数はさらに減少することとなります。

現在の出生数を考慮しても、今後、児童数が飛躍的に向上することは望めない状況であることから、社会の変化に対応できる教育環境を計画的に整えていく必要があります。

区分	三朝小学校	三朝中学校	児童生徒総数
R 7(2025)	255	138	393
R 8(2026)	242	132	374
R 9(2027)	215	137	352
R10(2028)	190	140	330
R11(2029)	165	144	309
R12(2030)	141	134	275

(2) 学力・学習の状況

文部科学省は平成 19 年度から、全国の小中学校における最高学年（小学 6 年生、中学 3 年生）全員を対象に「全国学力・学習状況調査」を毎年実施しており、全国の都道府県、市町村別における学力の状況を把握することとしています。

近年、全国的に学力低下が懸念される中、令和 5 年度における本町の児童生徒については下表のとおり、小学校では全ての教科で全国及び県の平均正答率より高い平均正答率でした。しかし、中学校は全ての教科で全国及び県の平均正答率より低い平均正答率だったことから、学力向上への継続的な取り組みが必要と言えます。

全国学力・学習状況調査の結果（各教科の全国、鳥取県及び三朝町の平均正答率）

(%)

年 度	小学校国語		
	全 国	鳥取県	三朝町
R 3	64.7	64	65
R 4	65.6	64	62
R 5	67.2	67	69

(%)

年 度	小学校算数		
	全 国	鳥取県	三朝町
R 3	70.2	69	72
R 4	63.2	62	64
R 5	62.5	61	66

(%)

年 度	中学校国語		
	全 国	鳥取県	三朝町
R 3	64.6	63	68
R 4	69.0	68	71
R 5	69.8	69	65

(%)

年 度	中学校数学		
	全 国	鳥取県	三朝町
R 3	57.2	56	63
R 4	51.4	51	53
R 5	51.0	50	49

(%)

年 度	中学校英語		
	全 国	鳥取県	三朝町
R 5	45.6	42	44

(%)

※R3、R4 は実施なし

年 度	中学校英語(話すこと)		
	全 国	鳥取県	三朝町
R 5	12.4	-	9

(%)

※R3、R4 は実施なし

(3) 豊かな心を育む教育活動

本町の小中学校では、教科学習のほかに、地域などの協力を得ながら行う学習をはじめ、国内姉妹都市とのスポーツ交流や、本町と友好関係にある台湾とフランスの小中学校へ訪問しての国際色豊かな相互交流にも取り組んでおり、さらには芸術、文化、伝統芸能、校外体験など多岐の分野にわたってさまざまな学習活動が実施されています。

事業名称	取り組み内容
創意と特色ある学校づくり推進事業	各学校で創意工夫した事業に取り組み、特色ある学校づくりと児童生徒の感性を育んでいる。
地域が育てる子ども総合対策事業（みささ青空体験塾）	地域団体や住民の協力や指導を得ながらさまざまな体験活動を提供し、「やさしくたくましい三朝の子ども」の育成を図っている。
三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業	本町の姉妹都市である京都府城陽市の児童と、文化・スポーツ活動を通じ相互に体験交流学習を行っている。
未来を拓けみささっ子創造事業	各分野において全国・世界で活躍する著名人の講演等を実施し、将来に希望を持ち夢の実現に向けて努力する児童生徒の育成を図っている。
台中市石岡区との中学生相互交流事業	三朝中学校と姉妹校協約を交わしている台湾台中市立石岡国民中学と生徒の相互派遣交流を行い、生徒、学校間の友好を深めている。
中学生手作り訪仏事業	友好姉妹都市提携を結んでいるフランスのラマリー・レ・バン町へ、中学生による友好交流団を派遣し、実際に異文化を体験することにより、豊かな感性と国際感覚を身に付ける取り組みを行っている。

こうした事業のほかにも、地域や地元企業等の協力を得ての各種ボランティア活動や職場体験（トライワークみささ）など、豊かな人間性と社会性を育成するための活動が行われています。

また、平成29年度に友好都市盟約を締結した滋賀県多賀町とも、今後幅広い世代・分野で交流を行っていくことが重要という共通認識のもと、次代を担う子どもたちの交流事業について、教育現場である学校と教育委員会が連携して意見交換を行い、令和4年度からオンライン交流をスタートしたところです。

コロナ禍の影響により、上記における、特に体験的な事業が3か年できていない状況でしたが、令和5年度からは元の取り組みを再開できており、本来のねらいをあらためて確認し、積極的な取り組みとしていくことが求められています。

また、中学校の部活動においては、外部指導者・指導員制度を活用し、専門的な指導による技術向上が図られており、中部予選を勝ち抜き、県中学総体に出場するなどめざましい活躍を見せる生徒を輩出する一方で、生徒数の減少により、部の存続が難しくなるなど、人口減少が生徒の学校生活に影響を及ぼしているという課題も見えており、今後の地域移行に向けて課題を精査していく必要があります。

(4) 体力・運動の状況

文部科学省が実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、本町の児童生徒の身長、体重は全国平均と比較してほぼ大差はないものの、運動能力においては高い値が見られる種目も数多くあります。

このうち、令和5年度の結果では、長座体前屈や20mシャトルランで明らかに全国平均を上回る数値が見られますが、一方、握力や立ち幅跳びなど全国平均を下回る項目も見られます。

今一度、自然を生かした幼児教育期の遊びと連携させながら、児童生徒の基本的生活習慣を定着させていくとともに、発達段階に応じた指導を通じて運動の生活習慣化を図り、基礎体力の向上に努めていく必要があります。

令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果

学年・性別区分 調査項目	小学5年生					
	男 子			女 子		
	全 国	鳥取県	三朝町	全 国	鳥取県	三朝町
身 長(cm)	139.62	139.37	137.90	141.27	141.35	141.33
体 重(kg)	35.36	34.92	32.46	35.24	35.05	35.39
握 力(kg)	16.13	16.15	15.73	16.01	15.91	17.10
上体起こし(回)	19.00	19.03	20.04	18.05	18.18	20.05
長座体前屈(cm)	33.98	33.11	37.19	38.45	37.39	39.76
反復横跳び(点)	40.60	41.73	47.08	38.73	40.20	46.00
20mシャトルラン(回)	46.92	53.17	55.54	36.80	43.71	51.76
50m走(秒)	9.48	9.46	9.04	9.71	9.74	9.02
立ち幅跳び(cm)	151.13	151.59	156.32	144.29	144.28	147.62
ソフトボール投げ(m)	20.52	21.27	20.58	13.22	13.62	13.95

学年・性別区分 調査項目	中学2年生					
	男 子			女 子		
	全 国	鳥取県	三朝町	全 国	鳥取県	三朝町
身 長(cm)	161.22	160.87	159.20	154.97	155.06	154.90
体 重(kg)	50.24	49.87	48.70	46.84	47.45	53.00
握 力(kg)	29.02	29.64	24.30	23.15	23.32	21.07
上体起こし(回)	25.82	25.73	25.39	21.62	21.85	22.47
長座体前屈(cm)	44.16	43.65	44.17	46.27	45.89	49.20
反復横跳び(点)	51.22	52.36	50.61	45.65	47.67	46.00
20mシャトルラン(回)	78.07	82.47	83.81	50.70	54.88	56.57
50m走(秒)	8.01	7.89	8.11	8.95	8.87	8.95
立ち幅跳び(cm)	197.02	200.77	186.97	166.34	167.90	163.07
ハンドボール投げ(m)	20.40	20.49	18.13	12.43	12.45	13.53

(5) いじめ・不登校の防止

いじめは全ての児童生徒に関係する重大な問題です。「どの学校にも起こりうる」という認識のもと、的確な状況把握と早期発見、迅速な対応を図る必要があります。

また、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるために年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由によるものを除いた児童生徒数（不登校児童生徒数）については、令和4年度に小学校で1人、中学校で9人あり、令和5年度は小学校で3人、中学校で11人でした。その原因是、当該児童生徒を取り巻くさまざまな背景によるものとなっています。

今後も引き続き、児童生徒が抱えている悩みやストレスなどを丁寧に聞き取るなど、小さな変化を見逃さないよう十分な支援体制で臨むことが求められます。

(6) 特別支援教育における支援体制

学校は、多様な個性・特性を持つ児童生徒が集団生活を送り、お互いを尊重しながら学び合う場です。

本町では、発達に特性がある児童生徒の自立や社会参加に向けた適切な指導及び必要な支援を行うため、平成24年度から、学級担任を補助し、特別に支援を必要とする子どもたちの学習に寄り添う特別支援教育支援員を配置しています。

今後、児童生徒数が減少していく中で、一人ひとりの個性や特性に応じた教育がますます重要になってきます。全ての子どもたちが共に学び、同じ環境で教育を受けるため、学校教育施設の環境整備にも取り組んでいく必要があります。

特別支援教育支援員の配置数 (人)

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
小学校	中学校								
4	1	3	2	3	2	2	2→1	3	1

※ 令和5年度途中から中学校配置支援員1人が県費対応となったことにより、町費配置支援員が減となっている（中学校自体に配置されている支援員総数は以前より変更なし）

(7) 子どもの貧困問題への対応

内閣府が発表した「令和3年子供の生活状況調査の分析報告書」によれば、貧困の問題を抱えている「貧困層」が全体の12.9%、貧困の課題を抱えるリスクの高い「準貧困層」は36.9%となっており、このうちひとり親世帯では貧困層が50.2%、母子世帯では貧困層が54.4%となっていることから、引き続き対策が求められています。

本町における就学援助費の支給対象者数と児童生徒数に占める比率では、特に中学生において対象人数とその比率は年々増加の傾向にあります。

児童生徒を取り巻く家庭間の経済的な格差が教育の格差につながることのないよう、特別な支援が必要な家庭に対する継続した支援が今後も必要と言えます。

(8) 学校教育施設の現状

児童生徒がいつも安全で安心な学校生活を送ることができる学校施設の整備は、教育行政としての責務です。しかし、町内の小中学校は建築後50年以上が経過しており、耐震補強工事は実施されているものの、平成28年に発生した鳥取県中部地震で被災するなど、施設の老朽化は年々進んでいるのが現状です。従って、喫緊の大きな課題として早急に取り組んでいくことが不可欠となっており、新たな小学校施設の整備に向け、令和2年度に整備基本計画の策定と基本設計、令和3年度に実施設計を終え、令和4年度から校舎等の建設に着手して、令和6年度中の完成を目指しているところです。

こうした中、酷暑対策として必要な教室への空調設備設置については、令和元年夏に整備を完了し、学習・職場環境の改善を図ることができました。

また、急激に加速する少子高齢化、グローバル化、社会のつながりの希薄化、安心・安全に対する意識の高まりなど、教育を取り巻く社会の状況は大きく変化しており、これから社会を担う人材を育成する教育の果たす役割はますます大きくなる一方です。

このような社会状況の中で、子どもたちへ生きる力を身に付けさせるためには、小学校統合を契機とした魅力ある学校づくりを行うことはもちろんですが、中学校を含めた義務教育9か年における望ましい学校教育環境のあり方について、家庭・地域・学校・行政が一体となり、継続して議論を重ねていくことが求められています。

小中学校の建築年度、経過年数、敷地面積、校舎等床面積

学校名	建築年度	経過年数	校地面積	耐震補強
三朝小学校	S42(1967)年	55年	13,836 m ²	H21(2009)年
三朝中学校	S37(1962)年 ※S61(1986)年に 大規模改修	60年 ※36年	19,904 m ²	H20(2008)年

2 令和6年度三朝町教育委員会の主要課題とその取り組み

【重点項目】

▽ 円滑な小学校施設整備の完成・移転と社会体育施設の計画的な改修

関係機関との緊密な調整により、安全で安心な小学校施設の建設工事を円滑に完成させ、供用開始へ向けるとともに、各社会体育施設の計画的な改修を進める。

▽ 「みささ生涯学習推進プラン」の策定

策定から20年以上が経過している生涯学習の町づくり推進計画「生き活きプラン21」を現代の社会教育情勢に沿って改訂し、本町における社会教育のさらなる推進を図る。

▽ 三朝町版コミュニティ・スクールの推進

令和4年度からスタートした三朝町版コミュニティ・スクールについて、学校運営協議会体制を軌道に乗せながら、その充実・発展に向けた取り組みを進める。

▽ 中学校部活動の地域移行に向けた取り組み

段階的に進められる中学校部活動の地域移行に向けて、関係する組織団体等と協議検討を進め、課題の整理と移行に向けた体制づくりに取り組む。

▽ 将来を見据えた園小中連携の強化と外国語教育の推進

町の将来を見据え、園小中で一貫した教育支援体制を構築するため、園小中の連携を強化するとともに、その活用の一環として外国語教育を推進する。

▽ 教育ICT機器の積極的な活用による学力向上と機器更新

各学校に整備されている教育ICT機器の積極的かつ継続的な活用を促進し、教職員の指導力向上による児童生徒の学力向上を図るとともに、機器更新を見据える。

【三朝町教育大綱における基本方針に沿った取り組み内容】

(1) 未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

- ・ 「学力アップ土曜学習事業」を夏休みに中学3年生を対象として実施し、外国語教育に特化して外国語指導助手等による指導を取り入れることで学力の向上を図る。
- ・ 少人数指導により、一人ひとりに応じたきめ細かい学習指導を行う。
- ・ 小中学校にそれぞれ外国語指導助手を配置するとともに、英語専科教員と合わせて園と小学校低学年に対応する外国語支援員を配置することで、幼児期から一貫性のある英語教育の推進を図る。
- ・ 園や小中学校で国際交流員による異文化交流を深める。
- ・ 通級指導教室、特別支援学級に通う児童生徒への教育環境整備を行い、児童生徒の個々の特性に応じた特別支援教育支援員の配置を行う。
- ・ 心理検査によるいじめの早期発見及び防止に努める。

- ・ 心の教室相談員や不登校対策支援員を配置し、いじめや不登校に対応する。
- ・ 必要に応じ「三朝町いじめ問題調査委員会」を設置する。
- ・ 国際交流事業を実施し、国際理解教育の推進を図る。
- ・ 京都府城陽市や滋賀県多賀町といった、本町の姉妹都市に暮らす児童生徒との交流や地域との関わりを通じて、児童生徒に自主性や協調性を身に付ける取り組みを行う。
- ・ 大人の背中運動をはじめとした、地域とふれあい、豊かな人間関係を育む活動を推進する。
- ・ さまざまな体験によりコミュニケーション能力を身に付け、人と人との絆を深める機会をつくる。
- ・ 園小中で連携を図るとともに、中部版スクラム教育等を通じて教育の充実向上に努める。

(2) ふるさとを学び・愛する「みささ人（びと）」の育成

- ・ 創意と特色ある学校づくりを目指し、郷土を愛する児童生徒を育む。
- ・ 総合的学習により、豊かな自然や歴史に触れる体験に取り組む。
- ・ 社会人の経験談を聞くなど、さまざまな職業に接する機会に取り組む。
- ・ 子どもたちの多様な体験の機会を提供しながら、中学生にボランティア活動を通じて地域貢献の心を育む場として、かがやく子どもフェスティバルを開催する。
- ・ 遊びや体験活動等を通じて互いを思いやる心を育てるとともに、切磋琢磨する機会をつくる。

(3) 安心・安全な教育環境整備と地域と共に歩む学校づくり

- ・ 必要に応じて I C T 機器を整備し、児童生徒と教職員の教育 I C T 環境整備を図る。
- ・ I C T 機器を活用する能力を身に付けるとともに、多様な考え方に対応できる人材育成を図る。
- ・ 教職員の授業づくりに資する研修を積極的に実施し、児童生徒の学力向上へつなげる。
- ・ 必要に応じ、安全で安心な学校生活が送れる環境整備を図る。
- ・ 必要な学校備品を整備し、学習に集中できる環境を整備する。
- ・ 昼間、保護者のいない児童の放課後における活動を支援し、健全育成を図る。
- ・ 小中学校 P T A 活動に参加し、意見交換を行う。
- ・ 子育てに必要な学習機会や相談の場を設け、保護者の支援を行う。
- ・ 地域、学校等の行事等に積極的に参加し、連携強化に努める。
- ・ 各学校で学校運営協議会を設置し、地域や家庭との連携を図る。
- ・ 警察署と連携し、非行の未然防止に努める。
- ・ 児童生徒が安全に登下校できるよう、通学路の安全点検を実施する。
- ・ 学校評価の実施とその結果に基づいた改善などの措置を講ずるとともに、情報公開及び連携と協働を推進する。
- ・ 学校オープンやマラソン大会の開催により、地域とのつながりを深める。
- ・ 遠距離通学補助により、通学にかかる費用を軽減する。
- ・ 災害共済給付事業を行い、けがなどの医療費負担軽減に努める。
- ・ 準要保護及び特別支援学級在籍児童生徒に学校生活で必要な費用の一部を助成する。

(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進

- ・ 部活動に必要な備品設備や外部指導者及び部活動指導員を充実させ、基礎体力の向上や健康づくりに取り組む。
- ・ スポーツ少年団の活動支援を行い、活発な活動を促進する。
- ・ 食育事業を推進し、規則正しい食生活と健康管理ができる児童生徒を育む。
- ・ 地産地消を推進するとともに、アレルギー対策に対応し、安全で安心な給食を提供する。
- ・ スポーツ推進委員を中心として、運動を通じた健康・体力づくりと活力ある地域づくりに向け、生涯スポーツの普及周知に努める。
- ・ 県内等各種予選大会で好成績を収めた選手又は団体に、中国又は全国大会への出場経費について支援を行う。

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

- ・ 学校図書館の図書を充実し、基本的な言語能力や表現力を養う。
- ・ 生涯学習教室「三朝大学」を開催し、学習機会の提供、社会参加の啓発を行う。
- ・ 人権教育及び啓発を行うため、学習会や講座を開催し、正しい認識を広げる。
- ・ 人権教育推進員を配置し、各種学習活動の指導及び相談にあたり、活動の充実を図る。
- ・ 次の事項が実現できる図書館を目指す。
　　町民一人ひとりの生涯にわたる自主的な学習の支援
　　暮らしや仕事、地域の課題解決への支援
　　学校・家庭・地域を結び、地域教育力の向上支援
　　郷土の歴史と特性を大切にし、豊かな文化の創造
　　人と本、人と人との出会いを広げ、さまざまな活動の発表や交流の場の提供
　　ゆとりとぬくもりが感じられ、安全で安心な居心地の良い場の提供

(6) 文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興

- ・ 地域で活動する文化芸術団体と連携し、その活動を支援する。
- ・ 児童生徒を対象に優れた芸術を鑑賞する機会を提供し、豊かな情操を培い健全な育成に資する。
- ・ 日本の伝統的な文化である将棋に触れる機会を創出し、文化活動の発展と振興を図る。
- ・ 三徳山の新たな歴史的価値の発見を推進するため、調査研究を継続する。
- ・ 日本遺産「三徳山」「三朝温泉」の魅力を積極的に国内外へ発信し、地域の活性化を図る。
- ・ 文化財の保護、保全、調査を行い、活用を図るとともに、調査の進捗状況の周知報告に努める。
- ・ 「名勝及び史跡三徳山・名勝小鹿渓保存活用計画」に基づき、両地域内における文化財の保存と活用を進め、互いの相乗効果を図る。

【教育委員会活動】

(1) 三朝町教育委員会の会議

- ・ 毎月1回の定例会開催、必要に応じて臨時会を開催

- ・ 議事資料の事前配布
- ・ 議事録の公表

(2) 三朝町総合教育会議の開催

- ・ 「三朝町教育大綱」の執行状況等についての検討協議
- ・ 将来目指すべき学校教育、環境整備などの検討協議
- ・ 児童生徒等における生命身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置の検討協議

(3) 委員研修の強化

- ・ 県外視察研修（オンライン研修も活用）
- ・ 東伯地区、鳥取県市町村教育委員会研究協議会の研修事業等への参加

(4) 教育懇談会の開催

- ・ 教育事業の充実に向け、必要に応じて議会、教育関係機関、団体等との懇談会を開催
- ・ 三朝町の教育について、建設的な議論を進める会議を開催

(5) 学校計画訪問の実施

- ・ 春と秋の年2回、小中学校を訪問し報告書を作成
- ・ 園と小学校の連携充実を目指した各園への訪問
- ・ 中部教育局と連携した計画訪問の充実
- ・ 小中学校の教育目標に対する課題と成果を確認

(6) 教育委員会評価の実施

- ・ 教育事業計画の推進状況を評価し、成果と課題を明確化
- ・ 第三者評価の実施
- ・ 評価結果の議会報告と公表

令和6年度施策 成果指標 ※水色は重点事業

教育大綱 基本方針	みさっ子教育ビジョン 基本目標と具体的な施策	具体的な事業	区分	R6目標値 ※赤字は前年度からの変更	担当課
(1) 未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現	(1) 確かな学力の育成 I. 学ぶ意欲の醸成と学力向上	1. 三朝町教育ICT学びの充実推進事業	継続	小中学校における標準学力調査の5教科正答率 全国平均以上 情報モラルを学ぶ機会 通年	教育総務
	II. 教育課題に対応する教育の推進	2. 学力アップ土曜学習事業 3. みささイングリッシュシャワープログラム 4. 外国語指導助手活動事業	継続	外国語に特化した集合学習体制での学習会実施	教育総務
	III. 特別な教育的支援の充実	5. 学校運営支援員配置事業 6. 通級指導教室事業 7. 特別支援教育事業	継続	就学前児・小学校低学年への外国語教室各月2回 就学前訪問 各園年3回	教育総務
	IV. 学びの連続性を重視した教育の推進	8. 園小・園小中連携の推進 9. 小中連携教育の推進	継続	小学校教室運営と中学校巡回指導の年間を通じた適切な環境維持	教育総務
	(2) 豊かな心の醸成 I. 豊かな心の育成	10. いじめ・不登校対策事業 11. 不登校対策支援員配置事業 12. 心の教室相談員設置事業	継続	特別支援教育支援員に対する研修機会の複数回提供	教育総務
	(3) 健やかな体の育成 II. 健康教育の推進	13. 命を大切にする学習事業	継続	園小・園小中連携会議 年8回以上	教育総務
	(5) 豊かに関わる力の育成 II. 多様な交流活動の充実とコミュニケーション能力の向上	14. 中学生フランス交流事業 15. 中学生台湾交流事業 16. 小学校相互交流事業 17. 大人の背中運動 18. 三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業	継続	小中連携教育に関する研修機会の提供 年3回以上	教育総務
	(4) ふるさと愛の醸成 I. ふるさとを愛する教育の推進	19. 創意と特色ある学校づくり推進事業 20. 総合的学習事業 21. みささ町かがやく子どもフェスティバル開催事業	継続	心の状況調査 各校年2回 調査実施後の個別教育相談 年1回以上	教育総務
	II. ふるさとに触れる機会の充実	22. 地域が育てる子ども総合対策事業	継続	心の教室利用者数 月平均20人以上	教育総務
	(5) 豊かに関わる力の育成 I. 社会参画意識の醸成	23. 子ども・若者の地域参画推進	新規	子ども・若者の地域参画企画の創出 2回以上 中高生・大学生のボランティア活動 延べ100人以上	社会教育
	(6) 教育コミュニティづくりの推進 I. 地域一円の学校支援	24. コミュニティ・スクール推進事業	継続	学校運営協議会の開催 学校ボランティア登録者のボランティア実施率 70%	社会教育
	(7) 教育環境の充実 I. 学校教育における質の向上	25. 教職員指導力向上研修事業	継続	教職員集合研修機会の提供 年3回以上	教育総務
	(3) 安心・安全な教育環境整備と地域と共に歩む学校づくり	26. 学校施設維持修繕事業 27. 小学校施設整備事業 28. 教科書改訂特別事業 29. OA機器等備品整備事業 30. 調理センター施設管理事業	継続	小中学校緊急的維持修繕への対応 実施設計内容に沿った建設工事の安心・安全な完成と円滑な供用開始	教育総務
		31. 放課後児童対策事業 32. 高校生等遠距離通学費補助金事業 33. 小中学校遠距離通学費補助金事業 34. 就学援助事業	継続	学習指導要領改訂及び特別支援学級への進級に伴う教師用教科書・指導書、デジタル教科書等の整備 利用希望児童受入率 100% 指導員研修の実施 年複数回	教育総務
			継続	補助対象生徒の制度利用率 90%	教育総務
			継続	補助対象児童生徒の制度利用率 100%	教育総務
			継続	対象者への必要な援助の実施	教育総務

令和6年度施策 成果指標 ※水色は重点事業

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的な施策	具体的な事業	区分	R6目標値 ※赤字は前年度からの変更	担当課
(4)生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(2)豊かな心の醸成 II.情操教育の推進	35.中学校運動部活動外部指導者派遣事業	継続	必要な外部指導者等の配置 外部指導者 3人、 部活動 指導員 3人	教育総務
		36.部活動地域移行に向けた取り組み	継続	検討委員会の開催と町推進計画の策定	社会教育
		37.三朝町スポーツ少年団補助金事業	継続	団員数 160人 単位団指導者研修会、支援の実施	社会教育
	(3)健やかな体の育成 I.体力向上の推進	38.スポーツ推進委員活動事業	継続	スポーツ推進委員主催事業の企画・実施 (スポーツ教室など)	社会教育
		39.三朝町体育協会委託金事業	継続	各種スポーツ大会等参加者数 1,600人	社会教育
	II.健康教育の推進	40.食育推進事業	継続	県産地消率 95%以上 園小中の食育取組成果発表 年1回 給食レシピ公開 年6回以上	教育総務
	II.情操教育の推進	41.人権啓発講演会等事業	継続	人権講演会・講座等参加者満足度 80%以上	社会教育
		42.人権教育推進協議会委託金事業	継続	人権学習機会の創出 学習活動延べ参加者数 1,000人	社会教育
		43.人権教育推進員設置事業	継続	人権教育推進員のコーディネートによる 人権教育の実施（人権学級、人権出前講座等）	社会教育
		44.移動図書館サービスの充実	継続	各園、子育て支援センター、 各学童クラブ 計5か所 月1回 各集落・事業所等 25か所 月1回	図書館
		45.子どもたちの読書活動と学習活動を支援	継続	お話を（館内、各園、支援センター、西学童、バイオリン美術館等） 年66回 小中学校学習資料貸出 3,500冊 中学校図書委員選書・配本 年6回 子どもが楽しめる行事 年2回	図書館
		46.乳幼児の読書に親しむきっかけづくり	継続	ブックスタート 4回/年 ブックセカンド 10組 健診時のおはなし会 年10回	図書館
		47.人と本の出会いの場づくり	継続	テーマ選書展示 一般コーナー 10回 児童書コーナー 20回 各種教室の開催 年29回	図書館
		48.家庭教育支援推進事業	継続	園、学校における子育て親育ち講座の開催数 園 2回 、小中学校各1回	社会教育
(5)生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現	(4)ふるさと愛の醸成 I.ふるさとを愛する教育の推進	49.生涯学習講座「三朝大学」開催事業	継続	市民の生涯学習機会の提供 受講者の年間満足度 80%以上	社会教育
		50.気軽に利用しやすい図書館づくり	継続	入館者 25,000人 登録者 7,000人 貸出冊数 個人 70,000冊 団体 15,000冊 (移動 10,000冊)	図書館
	II.ふるさとに触れる機会の充実	51.より豊かで質の高い蔵書体系の構築	継続	蔵書 110,000冊	図書館
		52.ニーズに応えるきめ細かなサービスの提供	継続	リクエストサービス 5,000件 相互貸出サービス 3,500件 相談業務（リファレンス） 1,500件 障がい者サービス 500件	図書館
		53.情報発信の強化	継続	ホームページ更新（月5回）	図書館
		54.郷土資料の収集・適正管理保存・提供	継続	新規収集・適正保存 100冊 展示による周知・継承 年1回	図書館
		55.地域住民の活動発表、コミュニティの推進	継続	特集・共催展示 12回 図書館行事 18回 ミニ講座 2回 図書館ボランティア推進 8人	図書館
	(5)豊かに関わる力の育成 III.視野の広い人材育成の推進	56.未来を拓けみささっ子創造事業	継続	将来の参考になったと答えた生徒の割合 70%以上	教育総務
	(6)教育コミュニティづくりの推進 I.地域一円の学校支援	57. 三朝町生涯学習推進プラン策定事業	新規	策定委員会を設置し、年度内の計画策定	社会教育
(6)文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興	(2)豊かな心の醸成 II.情操教育の推進	58.青少年劇場開催事業	継続	開催内容に興味を持った児童生徒の割合 70%以上	教育総務
		59.三朝町将棋フェスティバル開催事業	継続	イベント参加者数 150人 将棋啓発イベントの企画	社会教育
	(4)ふるさと愛の醸成 I.ふるさとを愛する教育の推進	60.文化振興事業	継続	三朝町文化サークルの支援 三朝町芸能文化祭の実施	社会教育
		61.三徳山遺跡発掘調査等事業	継続	神倉「後口山遺跡」調査実施と成果の整理 片柴急傾斜事業 計画地の試掘調査実施	社会教育
		62.世界遺産登録促進事業	継続	調査成果報告会 年1回	社会教育
		63.日本遺産活用推進協議会補助金(保存事業)	継続	日本遺産三徳山三朝温泉を守る会の支援	社会教育

3 学社連携組織

▽ 三朝町心の教育推進委員会（平成 11 年度発足）

- (1) 目的 町ぐるみで「心の教育」を推進し、子どもたちに命の尊さ、人を人として大切にする心、思いやりの心など、豊かな心を育て、いじめなど問題行動の未然防止を図る。
- (2) 取り組み ① 地域、園、小中学校連携のもと、「心の教育」を推進する。
「心の教育」を基軸にした学校教育を推進する。
② 「地域の子どもは地域で育てる」活動を支援する。
自然体験、生活体験、社会体験などをとおし、好ましい人間関係を身に付けさせるとともに、個性を發揮し主体的に生きる態度の育成を図る。

▽ 三朝町学校運営協議会（令和 4 年度設置）

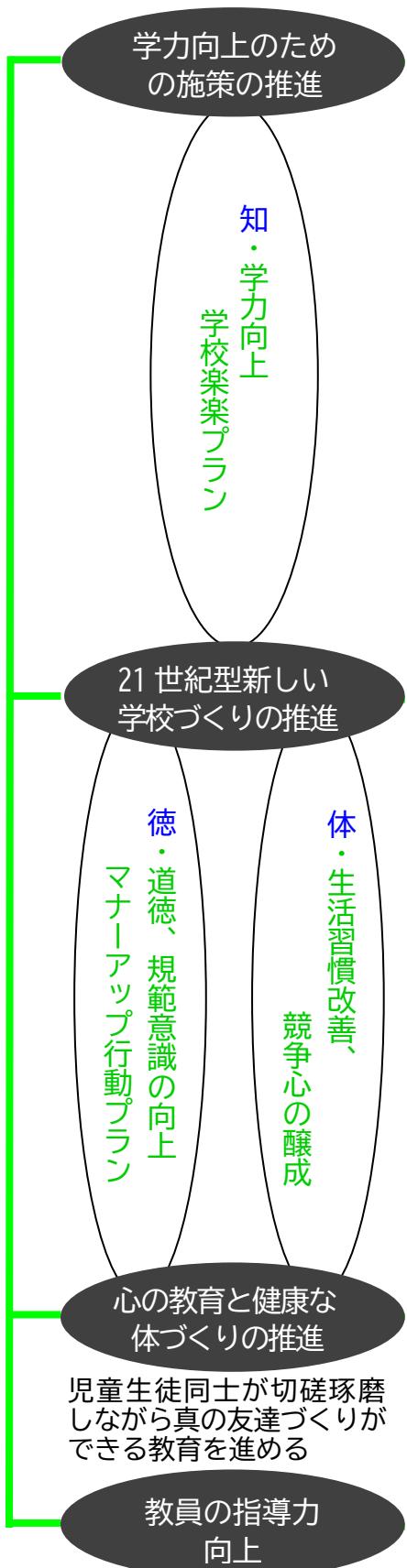
- (1) 目的 三朝町立小中学校の学校運営及び当該運営への必要な支援に対して協議する。
- (2) 設置 教育委員会は、所管する学校ごとに協議会を置くものとするが、2 以上の学校について 1 の協議会を置くこともできる。
- (3) 構成 協議会の委員人数は 18 人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。
- ① 小中学校に在籍する児童又は生徒の保護者
 - ② 地域住民
 - ③ 町内学校の運営に資する活動を行う者
 - ④ 町内学校の校長
 - ⑤ 対象学校の教職員
 - ⑥ 町内こども園及び保育園の園長の代表
 - ⑦ その他教育委員会が必要と認める者
- (4) 役割 協議会は、学校運営に関する基本的な方針の承認をするとともに、対象学校の運営全般について、教育委員会又は校長に対して意見を述べることができる。そして、対象学校の職員の採用その他の任用に関して別に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。
- 加えて、毎年度 1 回以上、対象学校の運営状況について評価を行う。

4 学校教育



令和6年度 三朝町立学校重点施策

夢と希望を持ち
ふるさとを愛する
やさしくたくましい
みささっ子を育成する学校教育



○ 学力向上プランの推進

指導方法の研修による工夫改善・学習支援
学習内容の基礎・基本の定着

○ 幼児期からの一貫性のある英語教育の実践

小中学校における ALT の活用促進と
就学前からの英語活動
小学校英語専科教員と中学校英語教諭、ALT に加え、外国語支援員による
MESP (Misasa English Shower Program : ミースプログラム) の推進



○ 情報教育及び情報モラル教育の実践

教育 ICT の積極的な活用による児童生徒の学習理解の促進
メディアとの関わり方（情報モラル）を学ぶ機会の提供

○ 特別支援教育の振興

通級指導教室の充実
特別支援教育支援員の人員体制確保

○ 総合单元的道徳教育の実践

意図的・計画的に展開される主体的な道徳学習の実現

○ 学校図書館の充実と町立図書館との連携

読書活動の推進（国語力の向上）
読書活動推進員の配置

○ 児童生徒の生活習慣改善と

学校を中心とした食育推進事業の展開

ふれあい（あいさつ）運動の推進とノーメディアの取り組み
栄養教諭を中心とした食育推進事業の積極的な展開

○ いのちを大切にする教育の推進

○ 開かれた学校づくりの推進

地域の人的、物的な教育資源の活用
地域の積極的な参画によるコミュニティ・スクールの促進

○ 信頼される教員の育成と元気な教職員集団づくり

児童生徒と教師、保護者と教師の信頼関係を築く教育の促進

○ 学校活性化のための学校評価の実施

学校評価を取り入れ、元気な学校づくりを推進するとともに、児童生徒や保護者、地域から信頼・尊敬される教師を目指す

令和6年度 三朝町立三朝小学校 学校経営方針

三朝町立三朝小学校長 中川 弘通

1 学校教育理念

深い学び 豊かな心 丈夫な体

2 学校教育目標

ふるさとを愛し 心豊かでたくましく 夢と希望にあふれる主体的な子どもの育成 (~R5)



夢や目標にむかって前向きに取り組む児童の育成

～自ら学び、友達も大切にし、丈夫な心と体をつくり、ふるさとに誇りをもつみささっ子～

3 学校教育の基本方針

- (1) 学校や地域の特色を生かし、教職員の協働体制に基づく創意と活力に満ちた教育活動の推進
- (2) 社会の変化やニーズに対応した教育課程の編成と教育活動の推進
- (3) 児童一人一人の**よさを見つけ、個性や能力を伸ばし、能力を最大限に引き出し**、共に支え合い
学び合う教育活動の推進
- (4) 学校教育活動全体をとおして、全ての児童に「生きる力」を育む教育活動の推進
- (5) 教職員、児童、保護者、地域との相互信頼を基盤とした教育活動の推進

4 めざす学校像

- **児童が安心して登校し、安全に学習・生活できる学校**
- 知・徳・体のバランスがとれた児童を育てる学校 **創意工夫に富み教育効果を上げる学校**
- 保護者や地域と連携して教育効果を高める学校

5 めざす子ども像

- **自らよく考え、学び、確かな学力をつける子（知育）**
知識・技能を活用して思考力・判断力・表現力を身につける子ども
- 思いやりと優しさ、明るく強い心をもち、**多様性を認める子（德育）**
自他を尊重し、認め合い、協力し合える人間関係をつくる子ども
- 健康でたくましい子（体育）
やりとげるまで、がんばりぬく体力・気力のある子ども
- **地域とつながり、ふるさとを誇りに思う子（ふるさと愛）**
三朝町のことを知ろうとし、三朝町の自慢を伝えることができる子ども

6 めざす教師像

- 健康で明るく、**自分の強みを活かしながら、一人一人の児童を大切にして伸ばす教師**
- 児童、保護者、地域の願いを大切にして信頼に応える教師
- 指導力や資質の向上のために研修に努めながら、**同僚性も高める教師**

7 重点目標・努力点

- (1) 確かな学力を形成するための授業づくり
 - **学習意欲を高め**、わかる授業を展開し、学ぶことが楽しいと児童が感じる授業の推進
 - 「今求められる学力」をつけるため、主体的・対話的な深い学びとなる授業への改善
 - I C Tの効果的な活用を追求し、さらなる教育活動の充実促進
- (2) 豊かな人間性・社会性を育む教育の充実
 - 学校に行くのが楽しいと感じる児童の育成→**友達の個性や多様性を認める児童の育成**
 - 関わり合う学級づくり、**良好な人間関係づくり**の推進
 - 自他を大切にする心や思いやりの心の育成
- (3) 健康・体力づくりの向上を図る教育の充実
 - 最後まであきらめず、ねばり強く取り組む児童の育成
 - 運動に親しみ、体力を向上させる指導の工夫
 - 基本的生活習慣の定着を図るための教育の充実
- (4) 保護者・地域に信頼される学校づくり
 - 情報発信の推進
 - 地域人材の積極的活用（地域の人に学ぶ）
 - コミュニティ・スクールの推進



【学校教育目標】

夢や目標にむかって前向きに取り組む児童の育成

～自ら学び、友達も大切にし、丈夫な心と体をつくり、ふるさとに誇りをもつみさっ子～

三朝小学校の教育理念

深い学び 豊かな心 大切な体

めざす子ども像

☆自らよく考え、学び、確かな学力をつける子

知識・技能を活用して思考力・判断力・表現力を身につける子ども

☆思いやりと優しさ、明るく強い心をもち、多様性を認める子

自他を尊重し、認め合い、協力し合える子ども

☆健康でたくましい子

やりとげるまで、がんばりぬく体力・気力のある子ども

☆地域とつながり、ふるさとを誇りに思う子

三朝町のことを知ろうとし、三朝町の自慢を伝えられる子ども

めざす学校像

○児童が安心して登校し、安全に学習・生活できる学校

○創意工夫に富み教育効果を上げる学校

○保護者や地域と連携して教育効果を高める学校

めざす教師像

○健康で明るく、自分の強みを活かしながら、一人一人の児童を大切にして伸ばす教師

○児童、保護者、地域の願いを大切にし、信頼に応える教師

○指導力や資質の向上のために研修に努めながら、同僚性も高める教師



あふれる元気と笑顔で
いっぱいの子どもたち
と学校



一人の「できた」「わかった」
をみんなの「できた」「わかった」
へ

深い学び 学校楽々プラン

- わかる授業づくり
- 基礎的・基本的な知識技能の定着
- 思考力・判断力・表現力の育成

学習意欲・自信

【研究主題】

言葉の力を高め、自分の考えを
豊かに表現できる児童の育成
～読み取った内容を生かして
書く活動を通して～

授業改革
学力向上
非認知能力向上

三朝町サン サンプラン

学習の定着・達成感



豊かな心 マナーアップ行動プラン



- 自他を大切にする心や思いやりの心の育成
- ふれ合いを通した良好な人間関係づくり
- 人権教育の指導の充実と保護者啓発の推進

自主性・主体性

- 最後までがんばりぬく力の育成
- 運動に親しむことを通して体力の向上
- 健康や生活を管理と改善していく力の育成

大切な体 バッヂリズム推進プラン

- 体力づくりの推進
- 健康の保持・増進
- 安全意識の向上 etc.

地域とともに みささ愛愛プラン



- ◆地域教材の開発・充実
- ◆保護者・地域ボランティアの支援
- ◆地域の活性化
- ◆地域への発信

etc.

令和6年度学校経営方針(案)

三朝町立三朝中学校長 岡本勇人

1 みささっ子教育ビジョン

(1) 基本理念

夢と希望をもち　ふるさとを愛する　やさしくたくましい　みささっ子の育成

(2) 目指す子ども像

自ら学び、身に付けた知識や技能を活用できるみささっ子【知】

自分と他人の良さを認め、互いに尊重し合えるみささっ子【徳】

ふるさとを愛し、ふるさとに誇りをもつみささっ子【誇り】

いのちを大切にし、健康でたくましいみささっ子【体】

※ みささっ子教育ビジョン[<http://www.town.misasa.tottori.jp/315/319/446/1441/1445/>]

2 学校教育目標

教育基本法・学校教育法並びにみささっ子教育ビジョンに基づき、平和で民主的・持続可能な社会・地域を形成する人間の育成を目指して、生徒の実態と学校の課題に即して、次の教育目標を設定する。

『高い志と豊かな感性を持ち、"今"をたくましく生きる生徒の育成』

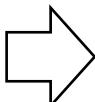
～学校教育は未来への投資～

～「みのりある学び」と「さわやかな仲間」は「さい(最)適な環境」から～

3 求める生徒の姿と学校像

〈生徒の生活信条〉

- ・仲間をだいじにする生徒
- ・よく気がつく生徒
- ・よく働く生徒
- ・よく燃えあがる生徒
- ・よく耐えぬく生徒



「新しい生活様式をふまえた学校の行動基準」に基づき、

- 生徒・職員が支え合いながら成長し続ける学校
- 生徒が安心して生活できる、温かみのある学校
- 生徒が学習や活動に本気で取り組み、伸びていく学校
- 潤いのある環境、感動的な場面が多くある学校

4 学校経営の基本方針

- ◆ 学校経営(教育)の主体(主語)は「生徒」の潜在能力を引き出すことだと絶えず意識し続け、「生徒」と「きょうどう(=協働・協同・共同・共導など)」して、より良い伝統を引き継ぎながら新しい発想を加えた「しんか(=進化・深化・真価・その他)」した三朝中学校を「つくる(=作る・創る・造るなど)」ことに努める。
- ◆ 全学校教職員で、生徒・保護者との信頼関係の下に、生徒や地域の実態を考慮して、活力に充ちた特色ある明るい学校づくりに努める。
- ◆ 主体的に学び、健やかで人間性豊かな生徒を育む特色ある教育課程の編成と実施に努める。
- ◆ 基礎的・基本的内容の指導の徹底と、定着を図る授業づくりに努める。
- ◆ 知識技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力の育成に努める。
- ◆ 自らの個性・特性を理解し、主体的に進路選択ができる能力を育てる。また、発達段階に応じた体系的なキャリア教育の推進に努める。
- ◆ 教育活動全体を通して、知・徳・誇り・体の調和のとれた人間性を養い、道徳的実践力と想い愛の心を持った生徒の育成に努める。
- ◆ 健康安全に関する理解を深め、基本的生活習慣を身につけるとともに、文化・スポーツ等に親しみ、自らの健康を高める生徒の育成に努める。
- ◆ 生徒一人ひとりの教育的ニーズ(含:障がいのある生徒のみならず、障がいがあることが周囲から認識されていないものの学習上又は生活上の困難のある生徒)を把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。
- ◆ 職員の能力・特性を活かし、「きょうどう(=協働・協同・共同・共導など)」体制による活力ある学校運営に努める。
- ◆ チーム担任制を活用し、生徒一人ひとりを異なる・多くの視線で見守り、相談しやすい体制づくりを行い、個に応じた支援・指導に努める。
- ◆ 部活動指導員・外部指導者と共に部活動を運営し、部活動地域移行に向けた態勢づくりを整える。

5 めざす学校教職員像

学校教職員像=生徒像

◆ 生徒の潜在能力を引き出すための

- ・「学年・学級・教科・部活動 等」経験
- ・「自己申告書・評価・育成表」/各種研修

〈学校教職員の生活信条〉

- ・仲間をだいじにする職員
- ・よく気がつく職員
- ・よく働く職員
- ・よく燃えあがる職員
- ・よく耐えぬく職員

〈目指す具体的な学校教職員像〉

- 自分に厳しく、謙虚に学び続ける職員
- 子どもたちに敬意を払い、愛をもって導く職員
- ふるまいや姿勢で子どもたちを感化できる職員

〈今の自身の教師像〉

- ◆良い教師は説明する
- ◆優れた教師は自らやってみせる
- ◆偉大な教師は心に火をつける



6 目標達成のための具体的取り組みNo.1

※ "信頼される学校づくり"の推進PDCAサイクルを確立し、学校評価等の結果を活かして、教育活動の工夫・改善を図り、信頼される学校づくりに努める。

- ◆ 学び合いの楽しさを育てる学習指導
- ◆ 豊かな心と望ましい人間関係の育成
- ◆ 愛情と信頼に基づく生徒指導の充実
- ◆ 健康・安心安全教育の充実

- ➡ 「みのりある学び」「さわやかな仲間」「さい(最)適な環境」
- ➡ 「みのりある学び」
- ➡ 「さわやかな仲間」
- ➡ 「さわやかな仲間」「さい(最)適な環境」
- ➡ 「さい(最)適な環境」

7 目標達成のための具体的取り組みNo.2

※ 「みささのすべて」「諸会議録」等に示された記録を完遂する。

※ P・D・C・Aサイクルを繰り返す。

※ 命を守るルールを守る ばれてもばれなくても困ることはしない=生徒と共に合言葉

8 目標達成のための具体的取り組みNo.3

◆ キーワード等

- | | |
|-----------------------------|------------|
| ・率先垂範・凡事徹底等、学校教職員自身が見本を示す | ・反省と内省 |
| ・リスクマネジメントを活かした「リスクヘッジ」 | ・割れ窓理論 |
| ・教師の権力に屈するしかない子どもへの見せしめにしない | ・ハインリッヒの法則 |
| ・タイミングを逃さない報告・連絡・相談 | ・同調圧力 |
| ・ | ・雑草イズム |
| ・ | ・ |

9 目標達成のための具体的取り組みNo.4(学年団としての共通取り組み)

◆ 自己申告書(第1号様式の●)

[本年度の自己目標(本年度の学校教育目標を踏まえた自己目標を設定)]に記入する。

「生徒の現状」に基づいた「生徒の潜在能力を引き出すための解決策」等(1~2つ程度)

【参考資料 1】

令和 6 年度三朝中学校校内人事案のポイント

- 試行的に第 2 学年で、チーム担任制を実施する

参考資料:全国の学校における働き方改革事例集(令和 3 年 3 月文部科学省 発行)

学年チーム担任制(鹿児島市立城西中学校 発行)

1. ねらい

(1) 学級担任の業務負担を分散する

(2) 生徒指導などにおいて、生徒一人ひとりの状況把握や情報共有に効果がある

① 教員にとって

- ・ 生徒一人ひとりを細かく、多面的に見ていくには複数人が効果的
- ・ 生徒一人ひとりへの支援が充実する
- ・ 生徒指導案件も 1 人で抱え込まなくて良いというポジティブな反応ができる

② 生徒・保護者 等にとって

- ・ 多くの異なる視点で(生徒一人ひとりの)変化を見取ることや生徒が話しやすい教員に相談できることで、いち早く問題に気づき、生徒一人ひとりに応じた支援ができる
- ・ 生徒指導・不登校傾向等案件の減少が期待できる

(3) 教員個々の得意とする分野を共有・組み合わせることで、教員の得意分野を深め広げる

2. 具体的な方法

(1) 1 週間単位で担任を交代

(2) 学年主任・学級担任①・学級担任②

	第 1 週	第 2 週	第 3 週	第 4 週
学年リーダー	学年主任	学級担任②	学級担任①	学年主任
1 組	学級担任①	学年主任	学級担任②	学級担任①
2 組	学級担任②	学級担任①	学年主任	学級担任②

(3) 3 回実施予定の期末懇談は、学年主任・学級担任①・学級担任②のいずれかが 1 回担当する

(4) 学年リーダーの立ち位置

① 両学級のサポート…

② 特別の教科「道徳」を両学級で行う

(5) 学年主任の業務は 2 学年主任が行う。

(6) 学年主任・学級担任の業務を明確にする。

3. その他

- C4th での連絡内容

令和 6 年度三朝中学校 校内人事案のポイント(2024/03/26 07:43)

試行的に第 ● 学年で、チーム担任制を実施します。

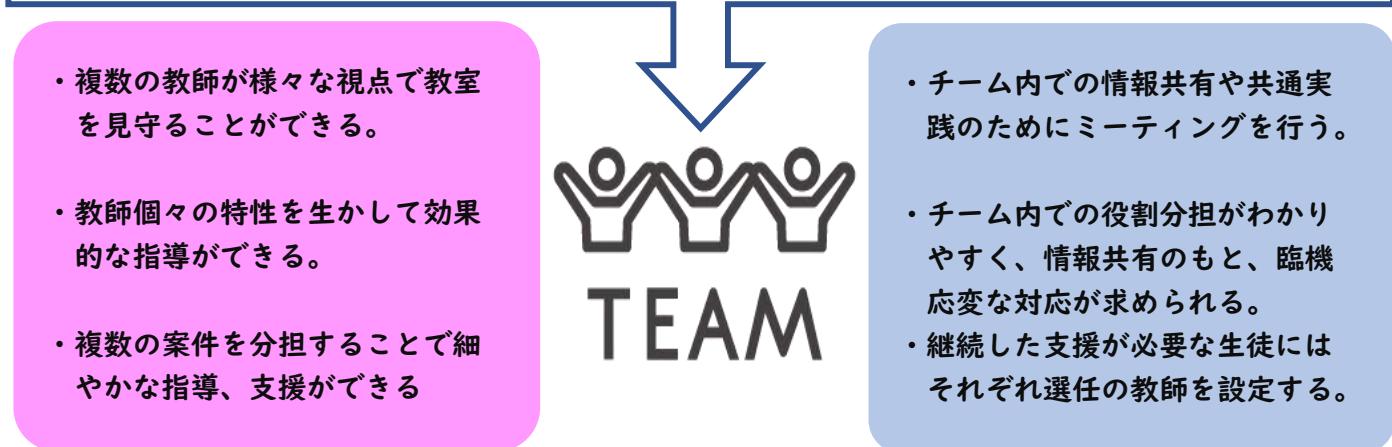
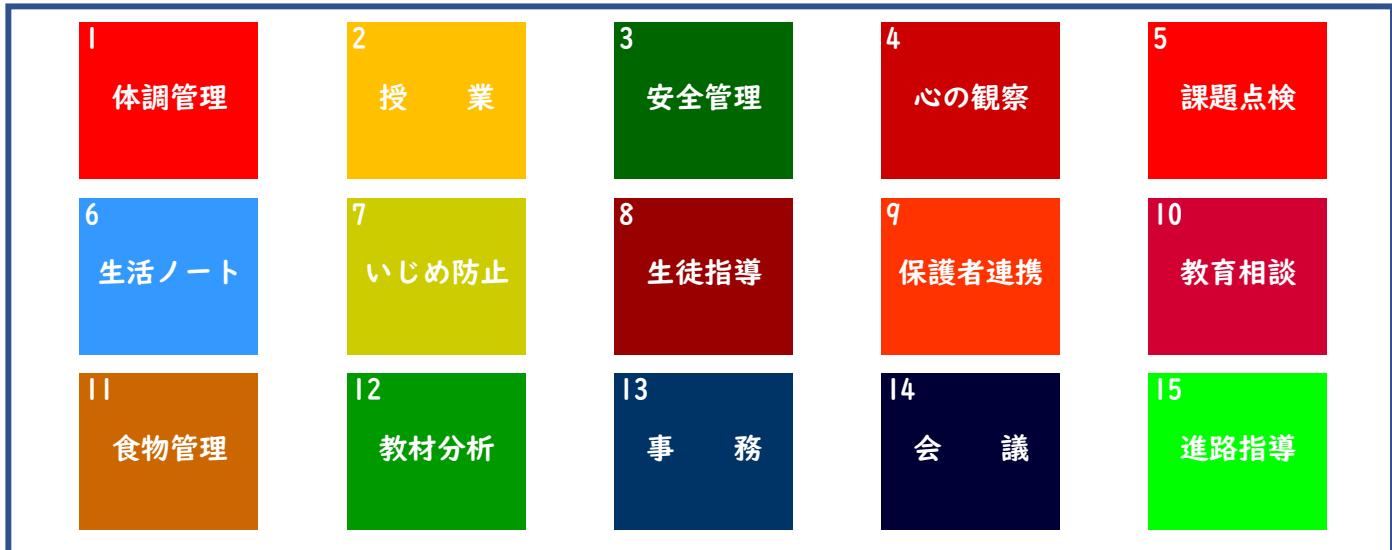
すでに、西田教育長とは協議しました。

今回の資料を作成するにあたり、以下のものを活用しました。

- ・ 全国の学校における働き方改革事例集(令和 3 年 3 月文部科学省 発行)
- ・ 学年チーム担任制(鹿児島市立城西中学校 発行)

◆ 学年主任・学級担任をはじめ各種主任主事の仕事内容を見る化します。各自で事前の準備等をしてください。

学年チーム担任制



ローテーション

学年主任	1週目	2週目	3週目	4週目
学級担任①	学年リーダー 学年主任	学年リーダー 学級担任②	学年リーダー 学級担任①	学年リーダー 学年主任
学級担任②	学級担任①	学年主任	学級担任②	学級担任①

業務分担

BT Basic Teacher	MT Main Teacher	ST Sub Teacher	学年主任
始業式、終業式、修了式、懇談で学級を担当する。	担当学級の運営業務を行う。 指導上の保護者連絡を行う。	学年リーダー。その週に担当学級のない教師が担当する。 文書作成等の事務的業務保護者連絡等の補助を行う。	○学年全体の統括を行う。 ○学年担任として全学級の運営業務を行う。

- ・運動会・文化祭などの行事ではその週の担任がMTとして業務を行う。
- ・懇談はBTを基本とし、保護者の希望によってはMT・STも可能。
- ・学級運営委員会（各学級の室長副室長）の運営は学年主任が行う（月1第4週金曜放課後）

5 社会教育

三朝町教育大綱の基本理念である「“ふるさと”を輝かせ 心豊かに学び合う “みささ人(びと)”の育成」を目指し、町民一人ひとりが生涯にわたり学び合い、互いに尊重しながら豊かな心を育んでいける「みささ教育」の実現のため、家庭、保育園・こども園・学校、行政、地域社会がそれぞれの役割を果たしながら、社会教育及び、地域課題の解決に向けた住民参画の推進に取り組みます。

また、社会教育と住民参画を推進するためには、地域協議会と協力、連携を図りながら、「地域住民が主役となり、地域の総合力を高める活動をとおして、いきいきとした暮らしが実感できる自主的な地域」づくりを促進し、「笑顔と元気があふれ 輝く町」づくりにつなげていくことが重要と考えます。

そのために、町民自らが地域課題に気付き、解決に向けて共に知恵を出し合うことができるよう、住民参画・協働をキーワードにして、生涯学習、社会教育推進体制の充実、青少年育成を中心に据えた社会教育の推進、社会参加意識の啓発と活動の推進に努めます。

【社会教育一般】

(1) 地域とつながる社会教育推進の取り組み

① 社会教育委員の研修と活動の充実

- ・ 社会教育委員会の開催（年間テーマに基づいた積極的議論を目指します）
- ・ 町社会教育事業への参画又は積極的参加
- ・ 県・郡社会教育協議会等主催の研修会・実践交流会等への積極的参加

② 家庭、園・学校、地域協議会、行政の連携推進

各種事業の企画・実施にあたり、行政各課、園・学校、地域協議会等と連携をとりながら実施します。

- ・ 園・学校、地域協議会等と連携した各種講座・学級の開催
- ・ 各種学習会・集会参加の呼び掛け、広報活動の実施
- ・ 住民ニーズに対応した事業を展開するため、地域協議会との意見・情報交換会を設定

③ 各種社会教育団体等との連携・支援

住民が主体となった社会教育活動を推進するため、町内の社会教育団体との連携・支援に努めます。

(2) 地域とつながる子どもたちの育成と子育て・親育ちの支援・推進

① コミュニティ・スクールによる地域学校協働活動の推進

令和4年度から小中学校に設置している学校運営協議会を中心に、各地域協議会や学校支援ボランティアなどの協力を得て、地域学校協働活動に取り組みます。

学校運営協議会と地域学校協働活動の連携により、子どもたちへ新しい時代を生きるために必要な力をつけさせるとともに、ふるさとを愛する気持ちを醸成します。

② 「子育て・親育ち」の支援

- ・ 「子育て・親育ち講座」の開催

「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」（県間接補助事業）を活用し、園・小中学校の保護者を対象に講座を開催。また、保護者間の仲間づくりの場となるよう、合同開催や研修内容について創意工夫を図ります。

- ・ 「子育て12か条」の啓発

基本的な生活習慣やマナー・ルールを子どもに身に付けさせるため、家庭で取り組む内容をまとめた「子育て12か条」を令和4年度に作成。町民課と連携し、子育て中の家庭や町民へ広く周知、啓発します。

③ 青少年育成活動の展開と指導者養成

- ・ みささ子ども・若者育成会

ア 子ども・若者と地域とのつながりを創り出そう！

子ども・若者と地域を繋ぐキーワードとして『ボランティア活動』をテーマにした青少年育成事業を実施します。

I) 子ども・若者が参加できるボランティアイベントの開催（年1回）

II) かがやく子どもフェスティバルへの参画（体験ブースの出展）

イ 地域で子ども・若者を育成する意識を共有しよう！

地域協議会やPTA・保護者会と連携し、各種啓発スローガンの周知及び取り組みを推進します。

ウ 地域で子ども・若者を見守ろう！

倉吉警察署及び倉吉地区少年補導センター任命補導員による見守り活動を実施します。

- ・ 青少年育成活動の展開

ア 「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」（県間接補助事業）を活用し、子どもたちを対象としたさまざまな体験活動を実施（みささ青空体験塾、かがやく子どもフェスティバル）

イ 三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業（隔年で派遣・受入。今年度は派遣）

ウ 青少年劇場巡回公演の開催

- エ 未来を拓けみささっ子創造事業・中学生講演会の開催
- オ 社会教育関係機関・団体が開催する体験活動事業・研修会等への参加

(3) 社会参加意識の啓発と活動の推進

① 成人団体活動の支援

- ・ 町文化団体連絡協議会：各種文化サークル活動の支援、芸能文化祭の開催支援

② 社会参加意識の啓発及び活動の場の提供

- ・ 社会参加意識啓発のための学習機会の提供
 - ア 生涯学習教室「三朝大学」の開催（年間講座・特別講座）
 - イ 各種研修会の開催：各種団体と共に研修会、研究交流会などの開催
- ・ 社会参加活動（ボランティア活動等）の場の提供
 - ア 教育支援ボランティア
 - 「かがやく子どもフェスティバル」をはじめ、青少年育成事業（自然体験活動）の指導者等として参加
 - イ 学校支援ボランティア
 - 学校における環境整備、読み聞かせ、学習支援活動等への参加
 - ウ 鳥取短期大学・鳥取看護大学との連携
 - 各種青少年育成活動や地域イベント等において、ボランティア活動などを通じて学生と子どもたちや地域が積極的に関わる機会を創出

【人権教育】

(1) 基本方針

「第11次三朝町総合計画」（平成30年度策定）、「三朝町教育大綱」（令和2年度改訂）を踏まえ、「笑顔と元氣があふれ 輝く町」の実現のため、町民が個性を大切にし、心豊かな生活ができるよう、人権感覚を磨き、人権意識を高め、人権を尊重する町づくりを推進していくことが必要です。

複雑化、多様化する社会情勢の中、同和問題をはじめ、従来からの人権問題だけでなくさまざまな人権課題をテーマとすることで、一人ひとりが命の尊厳、自らの命の価値、人と人とのつながりの大切さをあらためて考えられるような視点をとり入れた学習となるよう、そして多くの人が参加できる学習の場となるよう、人権教育を推進します。

① 人権感覚を育て、高め、磨く

自身の人権、他者の人権を正しく認識し、同時に日常生活の中にある人権侵害や差別・不合理に気付き、反差別の人権感覚を育て、高め、磨く教育活動・啓発活動を推進します。

② 人権学習は自分のため、みんなのため

人権学習は、「みんなが幸せになる学習である」を基本的な考え方として、差別問題を自分自身の問題として受け止め、社会的弱者、少数者の思いを理解し、相手の立場に立って考えることのできる力を育てる学習活動を推進します。

③ 知識の学習から実践の学習へ

人権教育は知識を習得するだけの学習ではないことを念頭に置き、受身にならず、日常生活の中で実践できる学習内容、学習方法を駆使して、差別解消に向けた積極的な行動をとる態度を身に付ける学習活動を展開します。

④ 人権教育は生涯学習

部落差別をはじめ、あらゆる差別は人の心に起因するものです。SNSやLGBTなどといった新たな人権問題が発生する中、繰り返し学習を続けることで、新たな問題、新たな自分に気づき、心を変えていくことにつながります。そのためにも、人権教育を生涯学習の一環として常に自身をアップデートし、継続的に学習を積み上げていくことが大切です。

人権教育を推進することで、共に支え合うこと、共に生きること、共につながることの大切さを考える機会を提供していきます。

(2) 具体の方策

① あらゆる差別をなくする「総合計画」の推進

平成10年度に「三朝町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例に基づく活動指針」を策定し、総合計画に位置付けて以来、これに基づいて人権・同和教育を推進しています。

また、多様化する人権問題に対応するため、5年ごとに「町民人権意識調査」を実施し、今後の人権教育のあり方について「三朝町人権教育推進5カ年計画」を策定しており、現在、第7次計画（令和5年3月策定）に基づいて人権教育に取り組んでいます。

② 人権教育推進員の配置

人権教育の計画立案、指導・助言等を行い、本町における人権教育の充実を図るため、人権教育推進員を配置します。

③ 学習機会の提供

- ・ 人権学級
- ・ 人権教育講座
- ・ 人権尊重のまちづくり集会
- ・ 町内事業所・学校教育等への協力
- ・ 町外研修会・研究会等への派遣
- ・ 人権出前講座
- ・ 人権啓発番組の作成・放送

④ 指導者の発掘・養成・資質向上への取り組み

- ・ 指導者（人権教育協力員・町行政職員・教員等）の資質向上
 - ア 各種研修会の情報提供
 - イ 県・全国レベルで開催される研究集会等への派遣

- ・ 人権学級訪問者の事前学習会・事後検討会
 - ア 充実した人権学級になるよう、事前学習会及び事後検討会の開催

⑤ 広報・啓発活動の推進

講座、研修会、人権学級への若年及び中年層の参加率が低く、参加者の固定化、減少化が見られます。また、広報・啓発紙を見ていないという実態もあります。一人でも多くの方が関心を持ち、共に考え、実践できる広報・啓発活動を推進します。

⑥ 各種関係機関との連携

三朝町人権教育推進協議会、部落解放同盟、市町村人権教育担当者等と連携を密にし、行政総体として人権教育を推進します。

⑦ 人権教育推進事業の委託

人権教育推進事業を次のとおり三朝町人権教育推進協議会に委託します。

三朝町人権教育推進協議会委託事業

事 業 名	事業の内容	開催期日
① 総 会	事業報告・決算の承認 事業計画・予算案の協議・承認	5月
② 役員・幹事会 正副会長会	総会提出議案の協議など 事業の実施等打合せ	随時開催 //
③ 専門委員会 総務企画委員会 教育研究委員会 広報啓発委員会	町集会の内容等検討 人権学級の教材等検討 共に生きる・人推協だよりの発行	随時実施 // //
④ 啓発活動	リボン・バッジ着用運動(部落解放月間) 人権標語作品の募集・全戸配布 広報啓発紙の全戸配布	7/1～8/9 7月、8月 12月、3月
A. 人権学級開催	集落単位を基本に学習会開催	随時開催
B. 人権学級検討会開催	学習テーマ、教材、運営等検討	//
C. 人権学級事前学習会開催	集落推進員・訪問者対象学習会	//
D. 各種研修会等派遣・共催・参加	町人権教育講座(全5回) 県研究集会(中部) 中部地区中3交流会(中部) 全国人権同和教育研究大会(熊本県) 人権尊重のまちづくり集会	7月～10月 8/2 8月 11/30～12/1 11月中旬
E. 部会活動 園・学校部会、社会教育部会、行政部会、事業所部会	部会独自の活動及び各種事業主催・研修会参加	随時実施

【社会体育】

(1) 基本方針

「人生100年時代」に向け、健康に対する意識の高まりと関連して、運動・スポーツに対する関心も深まっています。一方、少子高齢化が進行する中、町主催等による各種大会やイベントへの参加人数やスポーツ人口は減少傾向にあります。

生涯を元気で幸せに暮らすためには、まず「健康」を保つことが肝心で、生涯を通じ、いつでも、どこでも、誰でも、気軽に楽しめ、継続できる生涯スポーツの定着を図る必要があります。

町民一人ひとりが日々の生活の中でスポーツに対する意識を高め、健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、スポーツ活動のきっかけづくりと環境づくりを行うことで「笑顔と元氣があふれ 輝く町」の実現を目指します。

① 生涯スポーツの定着化

年齢層に応じたスポーツを取り入れた大会・講習会などを開催するとともに、地域協議会を含めた各種団体の協力体制を確立し、いつでも、どこでも、誰でも参加できるスポーツ活動を展開します。

また、日常生活に運動・スポーツを普及充実させ、諸条件の整備・町民の健康増進に努め、生涯スポーツの定着を図ります。

② 組織の育成強化

各組織・団体の強化を図ることにより、活動を推進します。

③ 指導者の育成

関係団体と協力して、指導者の確保と養成に努めます。

④ 広報活動

広報などによるスポーツ活動の呼び掛け、体育行事の周知徹底を図ります。

⑤ 体育施設の活用

社会体育施設、学校体育施設の有効活用を図ります。

⑥ 障がい者スポーツの推進

障がい者スポーツを身近なものにし、健康体力づくりを図ります。

(2) 具体的方策

① 生涯スポーツ

- ・ 「いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも」を目標に、町民が継続して行う運動、スポーツ環境を整備するとともに、誰でも参加できる軽スポーツを中心とした、三朝町スポーツ・レクリエーション祭を開催します。
- ・ 町民の健康増進と、人と人との交流を図るため、健康体力づくり・軽スポーツの講習会等を行います。
- ・ 体育・スポーツ活動の実技指導、行事の企画立案や運営、団体の組織強化の促進など、中核的役割を果たすスポーツ推進委員の資質向上を図ります。
- ・ 町民の体力づくりと併せ、各地域での体力・運動能力調査を実施します。

② 体育協会への事業委託

各種大会、講習会及び研修会開催等の事業を体育協会に委託します（別表）。

③ 東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭への参加

開催期日：令和6年6～7月（競技種目により日程が異なる）

開催場所：郡内各町（令和6年度担当町…三朝町）

④ 社会体育施設の管理運営

社会体育施設・学校体育施設の有効的な活用及び、老朽化した施設の改修等を見据えた管理、運用に努めます。

令和6年度実施計画

・町営三朝球場改修事業

（内野グラウンド改修、ラバーフェンス設置、スコアボード新設）

・町営三朝陸上競技場環境改善事業

（スタンドフェンス取替、管理棟清掃、支障木伐採撤去）

【体育協会】

（1）主催事業

事業名	所管	時期	場所	対象	備考
グラウンド・ゴルフ大会 (春季)	グラウンド・ゴルフ協会	4月21日	ふるさと健康むら	市民	
ソフトテニス大会	ソフトテニス部	6～7月	美の田テニス場	市民	中学校合同事業
水泳練習会	水泳部	6～7月	小中学校プール	市民	土日開催
エンジョイ ペタンク (三朝町ペタンク大会)	ペタンク協会	9月22日	町営三朝陸上競技場	市民	
スポーツ・レクリエーション祭	スポ推競技部	10月13日	ふるさと健康むら	一般	
駅伝競走大会	陸上競技部	11月3日	町内コース	一般	
グラウンド・ゴルフ大会 (秋季)	グラウンドゴルフ協会	11月3日	ふるさと健康むら	市民	
剣道大会	剣道部	12月上旬	市民武道館	小・中・一般	
スキー・スノボ教室	スキーパート事務局	2月2日	恩原高原	市民	
【新】スポーツ教室	スポ推	随時	—	市民	スポーツ普及活動
国際大会出場激励会	事務局	随時	役場	市民	

（2）式典・会議等

事業名	所管	時期	場所	対象	備考
体育協会総会	事務局	4月19日	文化ホール	理事代議員	

事業名	所管	時期	場所	対象	備考
町体育協会長表彰	事務局	4月19日	文化ホール	被表彰者	
町スポレク祭実行委員会	事務局	随時	役場	スポーツ推進各競技部	
駅伝大会代表者会議	事務局 陸上競技部	9月下旬	役場	団体代表	
体育協会理事会	事務局	随時	役場	体協理事	
体育協会役員会	事務局	随時	役場	体協役員	

(3) スポーツ少年団

事業名	所管	時期	場所	対象	備考
スポーツ少年団総会	スポ少本部	4月9日	文化ホール	指導者育成者	
スポーツ少年団結団式	スポ少本部	4月13日	スポーツセンター	スポーツ少年団	
指導者・育成者研修会	スポ少本部	未定	文化ホール	指導者育成者	

(4) 共催事業

事業名	所管	時期	場所	対象	備考
ヨーガ教室	スポーツ推進委員会	4月～	文化ホール	町民	
町民ゴルフ大会	町実行委員会	6月6日	旭国際GC	町民・町内事業所	R6～開催時期変更
小学生交流クロスカントリーリレー大会	三朝AC スポ少	11月10日	ふるさと健康むら	一般	

(5) 参加派遣事業

事業名	所管	時期	場所	対象	備考
東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭	郡体協	6～7月	東伯郡内	郡民	
県民スポーツ・レクリエーション祭	県体協	夏季 8月下旬 秋季 10月下旬 冬季 2月中旬	全県	県民	
中部地区駅伝大会	郡体協	10月6日	中部コース	中部地区住民	R6～開催時期変更

(6) その他

事業名	所管	時期	場所	対象	備考
ねんりんピック はばたけ鳥取2024 (ペタンク交流大会)	同三朝町 実行委員会	10月19日 ～21日	町営三朝 陸上競技場	各都道府 県等代表	

事業名	所管	時期	場所	対象	備考
日本海新聞ふるさと大賞 表彰式	新日本海 新聞社	3月上旬	役場	町民・ 町内団体	
三朝町体育協会のあり方 検討	事務局	随時	—	—	
情報発信 (町ホームページ活用)	事務局	随時	—	—	

【文化・文化財】

(1) 文化活動を育成・支援し、芸術に触れる機会を提供

① 郷土芸能団体等の育成・支援

「三朝小唄」、「白狼太鼓」など郷土芸能について、関係団体と連携して広く周知を図るとともに、後継者の育成や伝承活動を支援します。

② 文化団体の育成・支援

地域で活動する文化団体と緊密に連携し、その活動を支援するとともに後継者育成に努めます。

また、芸能文化祭等への出演団体を支援します。

③ 芸術、文化公演の機会提供

小中学生を対象とした「青少年劇場巡回公演」を開催し、芸術・文化を鑑賞する機会を提供することで、豊かな心の育成を図ります。

④ 「三朝町将棋フェスティバル」の開催

日本の伝統文化である将棋への親しみを醸成し、町民における文化的振興を図ります。

(2) 文化財の周知を通じた文化財保存活用意識の向上

① 文化財の魅力発信

「名勝及び史跡三徳山・名勝小鹿渓保存活用計画」に基づき、文化財の魅力を広く発信して活用することにより、町全体のにぎわいを創出し、町が持続的に発展する保存活用の相乗的効果を図ります。

② 文化財講演会等の実施

講演会等を実施し、町民が文化財等を身近に親しみ、大切に感じられるよう努めるとともに、文化財の保存活用促進につなげ、関係団体との連携強化を図ります。

(3) 文化財等の保存・調査の実施、所有者等への支援

① 三徳山遺跡発掘調査事業の実施

三徳山の全貌を明らかにするため、年次的に発掘調査を行います。また、継続して神倉「湯」地点の調査を実施するとともに、調査状況の整理を行います。

その他、計画されている片柴地区急傾斜対策工事に関連した試掘調

査を実施します。

② 民俗文化財の保存伝承を支援

国指定重要無形民俗文化財「三朝のジンショ」の保存伝承・活用について、継続的に支援します。

県指定無形民俗文化財「さいとりさし」及び町指定無形民俗文化財「壁塗りさんこ」、「三徳山御幸行列」についても、保存伝承のための支援をします。

③ 未指定文化財等調査事業の実施

仏像、石碑、絵画、民俗等の文化財や、名木・希少動植物等の自然環境が町民の貴重な財産であることと、それらの保存及び活用の重要性について町民へ周知します。

町内の文化財や自然環境等の調査研究を行い、文化財として高い価値を持つことが明らかとなったものについては、町指定文化財への指定を行います。

(4) 「三徳山一信仰の山と文化的景観一」の世界遺産登録に向けた保存管理活用の推進

世界遺産登録に向けた保存、管理、活用を関係各所と連携して推進します。

また、世界遺産登録に向けた調査を精力的に実施します。

(5) 日本遺産「六根清浄と六感治癒の地～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～」として認定を受けた三徳山・三朝温泉の独特的ストーリーの情報発信

日本遺産三徳山三朝温泉を守る会の事務局として、「日本遺産三徳山三朝温泉を活かす会」と連携し、日本遺産「六根清浄と六感治癒の地」をホームページや印刷物等により国内外へ情報発信します。

また、日本遺産に関する事業のうち、構成文化財の保存活動や町民等に対する啓発に関する活動を行います。

6 社会教育施設等

【みささ図書館】

(1) 図書館の理念と目標

利用者の立場に立ち、役に立つ図書館運営を目指します。

学びの場、子育ての場、交流の場（居場所）、情報発信の場であることにより、町民の生涯学習の拠点となります。

(2) 図書館活動の基本方針

① 町民一人ひとりの生涯にわたる自主的な学習を支える図書館

誰でもどこでも図書館サービスを利用できる仕組みを目指します。

町民のニーズに応えることのできる蔵書と蔵書体系を構築します。

全ての世代にきめ細かいサービスを提供します。

② 暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ図書館

仕事や暮らし、地域の特性やまちづくりなど、地域の課題に応える情報を提供します。

③ 学校・家庭・地域を結び、地域教育力の向上を支える図書館

子どもたちの読書活動と自主的な学習活動を支援します。

子どもの読書環境を整備し、充実に努めます。

学校との連携を強化し、学校図書館の支援を充実します。

大学図書館等、関連施設との連携を促進します。

④ 郷土の歴史と特性を大切にし、豊かな文化を創造する図書館

郷土資料を収集・保存し、未来へ継承します。

⑤ 人と本、人と人との出会いを広げ、ゆとりとぬくもりが感じられる図書館

安心、安全で居心地のよい居場所を提供します。

活動や発表の場、交流の場となり、町民のニーズを大事にして、ともに成長する図書館を目指します。

令和6年度図書館の概要

開館時間	午前9時30分～午後6時
休館日	毎週月曜日、毎月最終木曜日、年末年始、国民の祝日（土・日曜日を除く） ※特別整理期間あり
貸出	資料10冊まで、貸出期間は2週間
職員体制	館長ほか6名

令和5年度実績と令和6年度目標値

	R5年度実績	R6年度目標値
開館日	286日	289日
入館者	23,696人	25,000人
貸出冊数	74,896冊	85,000冊
うち個人	60,739冊	70,000冊
うち団体	14,157冊	15,000冊
移動図書館※再掲	9,073冊	10,000冊
登録者(全登録)	7,054人	7,000人
予約(リクエスト)	4,704件	5,000件
相互貸借	3,053件	3,500件
文献複写(コピーサービス)	129枚	200枚
相談業務(レファレンス)	1,392件	1,500件
障がい者サービス	466件	500件
蔵書総冊数	107,794冊	110,000冊
除籍数	1,995冊	
受入数	2,970冊	
購入数	2,598冊	

令和6年度活動計画

項目	頻度	活動内容	
テーマ選書	随時	社会情勢、季節に合わせておすすめ本コーナー設置 ①児童書コーナー ②一般書コーナー ③県立協力貸出コーナー ④Y.A（ヤングアダルト）コーナー ⑤郷土コーナー	30回
展示	随時	町民、団体等の発案による展示会	12回
移動図書館	月1回	定期巡回して図書の貸出を実施	29か所
学校支援	随時	小中学校学習資料貸出提供 中学校図書委員選書・配本	3,500冊 6回
保育園支援	月1回	お話会と絵本の貸出	24回
子育て支援	健診時	ブックスタート（5～7か月健診時） ブックセカンド（1歳の誕生日前後） 健診時のお話会（2歳のびのび・5歳児健診）	4回 10組 6回
	月1回	子育て支援センター お話会 バイオリン美術館 おはなし会（for kids プログラム）	12回 12回

項目	頻度	活動内容
子育て支援	月1～2回	東学童クラブ 移動図書館で本の貸出 12回 工作教室・お話会（夏休み・春休み） 2回 西学童クラブ 出張お話会（4～9月） 6回 移動図書館車で本の貸出（10～3月） 6回
図書館行事	年10回	4月／世界自閉症啓発デー パネル展示 春の読書啓発キャンペーン（4月23日 こども読書の日） 5月／日本遺産 三徳山・三朝温泉PR展示 日本遺産三徳山三朝温泉を守る会入会キャンペーン みささ図書館へ行こう！キャンペーン（～6月30日まで） 6月／入澤貴子さん油絵作品展示 ものづくり教室（PPバンドカラゴづくり講座） 7月／日本のお札 あれこれ 展示 ルーラル電子図書館を活用した「野菜づくり講座」（秋冬野菜編） 夏休み企画「図書館サイコロくじ」（～9月1日まで） 8月／平和と戦争に関する展示 9月／自死予防キャンペーン 心の健康展示（企画健康課） アルツハイマー啓発展示（町包括支援センター） 10月／秋の読書キャンペーン 「ブラインド・ブック・マーケット」事業 11月／古本市 「ぬいぐるみおとまり会」事業 12月／かがやく子どもフェスティバル参加 1月／本の福袋 2月／ものづくり教室（切り絵でしおりづくり講座） *「みささ英語村」（英会話を楽しむ会） 毎月第2・4土曜日 午後2：00～4：00 *「親子で楽しむお話会」 毎月第3日曜日 午前10：30～ ※1～2月は休み
その他		「町立みささ図書館の利用並びに読書習慣に関するアンケート調査」を実施 ・対象：三朝町民 16歳以上（抽出基準日 R6.5.1） 対象人口 5,186人のうち、無作為抽出人数 912人 （男女各456人） ・アンケート実施期間：6月初旬～6月30日 ・アンケート回答結果まとめ・考察：7月～8月 ・アンケート結果公表：12月予定

【調理センター】

(1) 学校給食事業の目的

児童及び生徒の心身の健全な発達と児童及び生徒の食に関する正しい知識、理解、判断力を養ううえで重要な役割を果たすことを考慮し、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ります。

(2) 学校給食事業の目標

① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る

- ・ 成長期に必要な栄養量を満たす学校給食を提供し、児童生徒の健康の保持増進と体位の向上を支援します。

② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培う食習慣を養う

- ・ 学校給食をとおして、児童生徒一人ひとりが生涯にわたって健康で充実した生活を送るための望ましい食生活の基礎基本を養い、自己管理能力を育成するための支援を行います。

③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養う

- ・ 児童生徒が学校給食や学校生活で学んだ知識を生かすことのできる場として、また、児童生徒同士がふれ合い、教職員が一人ひとりの児童生徒への理解を深められる場となるよう努めます。
- ・ 学校給食をとおして、奉仕や協力、協調の精神を養う支援を行います。

④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについて理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養う

- ・ 地産地消を推進し、地場産物を活用した献立の提供に努めます。

⑤ 食生活が食に関わる人々のさまざまな活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養う

- ・ 児童生徒が給食標語等にも取り組みます。

⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深める

- ・ 地域の郷土料理や伝統料理を献立に取り入れ、児童生徒が学校給食をとおして食文化を学ぶ機会を提供します。

⑦ 食料の生産、流通及び消費について正しい理解を導く

- ・ 入手経路の明確な食材の選定、地産地消の推進を図り、安全安心な学校給食を提供します。

⑧ 保護者の給食費負担軽減を検討する

- ・ 物価高騰による給食費の値上がり分について国庫補助を活用し、保護者の費用負担軽減に取り組みます。

7 教育委員会事務局関係事業一覧

* 義務的経費や負担金のみの事業等を除く

教育大綱 基本方針	みささっ子 教育ビジョン	中事業	新規 継続	事業の概要 と必要性	計画・予算 内容	11次総 基本計画	R6 予算額	R5 決算見込	R4 決算額	特定財源	担当課
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 I. 学ぶ意欲の醸 成と学力向上	学力アップ 土曜学習事 業	継続	休みの日にお ける学習活動 を充実させ、 学力向上を図 るために、学力 アップ講座を提 供する。	中学3年生を 対象に、夏休 み期間を使って AL T等による 外国語学 習機会を提供 する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	51	0	0	鳥取県学 校・家庭・ 地域連携協 力推進事業 費補助金	教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 II. 教育課題に対 応する教育の 推進	みささイン グリッシュ シャワープ ログラム	継続	幼児期から中 学校まで、本 町ならではの一 貫した外国語 教育を実施す るための推 進計画を進め る。	英語専科教 員、AL T及 び外国語支 援員による連 携した外國語教 育の推進を図 る。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	-	-	-		教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 II. 教育課題に対 応する教育の 推進	外国語支援 員配置事業	継続	園小中で切れ 目ない外國語 教育を行うた め、教員を補 佐する外國語 支援員を配置 する。	外国語支援員 を園及び小學 校に配置す る。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	685	327	250		教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 II. 教育課題に対 応する教育の 推進	三朝町教育 I C T学び の充実推進 事業	継続	教育I C Tの 積極的な活用 による深い学 びを提供する ため、I C T 支援員等を各 校に派遣する とともに、外 部講師による 研修や先進 学習等を行 う。また、小 中学校にドリ ルソフトを整 備し、その活 用により学力 の向上を目指 す。	小中学校へI C T支援員及 びG I G Aス クールサポー ターを派遣す るとともに、 外部講師によ る研修や先進 学習等を行 う。また、小 中学校にドリ ルソフトを整 備し、その活 用により学力 の向上を目指 す。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	7,597	7,006	6,832	家庭教育の ための通信 機器整備支 援事業補助 金 鳥取県e ラーニング 教材活用等 支援事業補 助金 オンライン ドリル保護 者負担金	教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 II. 教育課題に対 応する教育の 推進	小学校外 国語指導助 手活動費	継続	英語授業の強 化と国際理解 を深める授業 の補助を行 い、国際理解 教育を推進す る。	小学校に外 国語指導助 手1名を配置 する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	5,261	4,223	3,434		教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 II. 教育課題に対 応する教育の 推進	外国語指導 助手活動費 (中学校)	継続	英語授業の強 化と国際理解 を深める授業 の補助を行 い、国際理解 教育を推進す る。	中学校に外 国語指導助 手1名を配置 する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	5,704	4,754	4,692		教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 III. 特別な教育的 支援の充実	学校運営支 援員配置事 業	継続	学校教員経験 者を配置し、 指導主事を補 佐して特別支 援研修会や就 学前訪問を行 う。	学校運営支 援員を配置し、 特別支援研修 会や就学前訪 問を行う。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	1,339	1,226	1,120		教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 III. 特別な教育的 支援の充実	通級児童教 室事業費 (小学校)	継続	普通教室での 指導だけでは その能力や可 能性を十分伸 ばすことが困 難な児童に対 し、週1・2 回程度個別に 学習指導を行 う。	通級指導教室 で学習する児 童に必要な教 材備品を整備 する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	40	39	33		教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 III. 特別な教育的 支援の充実	特別支援教 育費(小 学校)	継続	支援が必要な 児童をサポー トするため職 員を配置し、 授業中の問題 行動や教室全 体の授業環 境を良くする。	特別支援教 育支援員を配 置する。 昨年度と同 じく3名を配 置する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	8,038	6,053	5,719		教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 III. 特別な教育的 支援の充実	通級指導教 室事業(中 学校)	継続	普通教室での 指導だけでは その能力や可 能性を十分伸 ばすことが困 難な生徒に對 し、週1・2 回程度個別に 学習指導を行 う。	通級指導教室 で学習する生 徒に必要な教 材備品を整備 する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	30	26	27		教育総務課 教育総務係

教育大綱 基本方針	みささっ子 教育ビジョン	中事業	新規 継続	事業の概要 と必要性	計画・予算 内容	11次総 基本計画	R6 予算額	R5 決算見込	R4 決算額	特定財源	担当課
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 III. 特別な教育的 支援の充実	特別支援教 育費（中學 校）	継続	支援が必要な 生徒をサポートするため職 員を配置し、 授業中の問題 行動や教室全 体の授業環 境を良くする。	特別支援教育 支援員を配置 する。 昨年度と同じ く1名を配置 する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	2,706	4,202	4,363		教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(2) 豊かな心の醸 成 I. 豊かな心の育 成	いじめ・不 登校対策事 業	継続	児童生徒一人 ひとりの学校 生活における 心の状況を把握 し、いじめ や不登校の未 然防止に努め るとともに、 防止対策を総 合的かつ効果 的に推進する ため、調査や 検証を行う。	全児童生徒を 対象に各校年 2回i-Check調 査を実施し、 必要な対策を 講ずる。ま た、事が発 生した時に委 員会を開催し て調査及び検 証を行い、い じめ防止に努 める。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	453	395	340		教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(2) 豊かな心の醸 成 I. 豊かな心の育 成	不登校児童 生徒支援事 業	継続	不登校児童生 徒の学校復帰 が可能となるよ う、フリースク ールに通う費用 を支援する。	不登校児童生 徒のフリースク ール通学にかか る施設利用料 及び通学費の一部 を補助する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	600	370	25	鳥取県不登 校児童生徒 支援事業補 助金	教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(2) 豊かな心の醸 成 I. 豊かな心の育 成	不登校対策 支援員配置 事業（中學 校）	継続	不登校生徒に 対して通学が 可能となるよ う支援する。	不登校対策支 援員1名を配 置する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	2,672	1,976	1,780	ふるさと応 援基金繰入 金	教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(2) 豊かな心の醸 成 I. 豊かな心の育 成	心の教室相 談員設置費 (中学校)	継続	生徒が抱えて いる悩みやス トレス等を軽 減するため、 心の教室を設 置し、いじめ や不登校を未 然に防止する。	心の教室相談 員1名を配 置する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	1,060	814	812	ふるさと応 援基金繰入 金	教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(3) 健やかな体の 育成 II. 健康教育の推 進	命を大切に する学習事 業	継続	命の大切さを 学習し、命へ の畏敬や、育 児の喜びを学 ぶ取り組みを行 う。	乳幼児を伴つ た交流学習や 心と体の発 達、生命の誕 生などの講演 会を開催す る。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	60	35	45	子育て支援 市町村交付 金	教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(5) 豊かに関わる 力の育成 II. 多様な交流活 動の充実とコ ミュニケー ション能力の 向上	中学生手作 り訪仏事業	継続	友好姉妹都市 提携を結ぶラ マリー・レ・ バン町へ中學 生による友好 交流団を派遣し、 貴重な経 験により豊 かな感性と国 際感覚を身に付 ける。	ホームステイ や学校訪問を 通じた交流に より、生徒が 国際感覚を身 に付けるとと もに、その成 果を広く発表 し、報告書を 作成する。	5-2 つながりを 大切にする 地域づくり 2 国内・国際 交流の推進	7,037	6,214	0	過疎債（中 学生手作り 訪仏事業）	教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(5) 豊かに関わる 力の育成 II. 多様な交流活 動の充実とコ ミュニケー ション能力の 向上	台中市石岡 区との中學 生相互交流 事業	継続	石岡国民中學 校と姉妹校協 約を交している 三朝中学校 との相互交流 を行い、學校 間の友好を深 める。	交流事業や体 験授業、ホー ムステイを行 い友好を深め るとともに、 その成果を広 く発表し、報 告書を作成す る。	5-2 つながりを 大切にする 地域づくり 2 国内・国際 交流の推進	4,488	3,843	0	過疎債（台 中市石岡区 相互交流事 業）	教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(5) 豊かに関わる 力の育成 II. 多様な交流活 動の充実とコ ミュニケー ション能力の 向上	小学生相互 交流事業	継続	姉妹都市であ る多賀町と本 町の児童が仲 間意識を育み ながら学びを深 め、あらためて ふるさとの良さ を知る。	交流のあり方 について多賀 町と協議し、 今後の児童間 の交流のあり 方を検討す る。	5-2 つながりを 大切にする 地域づくり 2 国内・国際 交流の推進	—	0	65		教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(5) 豊かに関わる 力の育成 II. 多様な交流活 動の充実とコ ミュニケー ション能力の 向上	大人の背中 運動	継続	あいさつ、美 化、整地整頓 など基本的な 生活習慣を身 に付けさせ、 豊かな人間関 係を育む。	毎学期ごとに あいさつ運動 を行い、あい さつを通じて 地域などの大 人とふれあう 機会をつく る。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	—	—	—		教育総務課 教育総務係

教育大綱 基本方針	みささっ子 教育ビジョン	中事業	新規 継続	事業の概要 と必要性	計画・予算 内容	11次総 基本計画	R6 予算額	R5 決算見込	R4 決算額	特定財源	担当課
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(5) 豊かに関わる 力の育成 II. 多様な交流活 動の充実とコ ミュニケー ション能力の 向上	三朝町・城 陽市文化ス ポーツ交流 事業	継続	三朝町と城陽 市の児童が隔 年で相互に訪 問し、文化ス ポーツ体験を 通じて交流す ることでふる さとを誇りに 思う子どもを 育成する。	城陽市へ本町 の児童を派遣 し、スポーツ 交流や歴史を 学びながら体 験学習を通じ た交流を行 う。	5-2 つながりを 大切にする 地域づくり 2 国内・国際 交流の推進	702	370	16		社会教育課 教育文化係
(2) ふるさとを 学び・愛す る「みささ 人（び と）」の育 成	(4) ふるさと愛の 醸成 I. ふるさとを愛 する教育の推 進	小学校創意 と特色ある 学校づくり 推進事業	継続	学校が創意工 夫した事業に 取り組み、特 色ある学校づ くりと児童の 感性を育む。	学力向上、郷 土愛、社会理 解、健康など に関する取り 組みを実施す る。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	128	108	131		教育総務課 教育総務係
(2) ふるさとを 学び・愛す る「みささ 人（び と）」の育 成	(4) ふるさと愛の 醸成 I. ふるさとを愛 する教育の推 進	小学校総合 的学習事業	継続	農業など価値 ある体験等を 通じて、主体的 に学ぶ力や 豊かに表現で きる児童を育 成する。	小学校で農業 体験などを実 施する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	248	125	132		教育総務課 教育総務係
(2) ふるさとを 学び・愛す る「みささ 人（び と）」の育 成	(4) ふるさと愛の 醸成 I. ふるさとを愛 する教育の推 進	中学校創意 と特色ある 学校づくり 推進事業	継続	学校が創意工 夫した事業に 取り組み、特 色ある学校づ くりと生徒の 感性を育む。	学力向上、郷 土愛、社会理 解、健康など に関する取り 組みを実施す る。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	65	66	67		教育総務課 教育総務係
(2) ふるさとを 学び・愛す る「みささ 人（び と）」の育 成	(4) ふるさと愛の 醸成 I. ふるさとを愛 する教育の推 進	中学校総合 的学習事業	継続	価値ある体験 等を通じて、主 体的に学ぶ力 や豊かに表 現できる生徒 を育成する。	人権学習、ト ライワーク、国 際理解等の学 習を実施す る。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	323	168	158		教育総務課 教育総務係
(2) ふるさとを 学び・愛す る「みささ 人（び と）」の育 成	(4) ふるさと愛の 醸成 I. ふるさとを愛 する教育の推 進	みささ町か がやく子ど もフェス ティバル開 催事業	継続	子どもたちの さまざまな活 動や小中学校 での取り組み などを成果発 表し、保護者 や地域の方々に 地域で子ども を育てる取 り組みへの理 解を深めると ともに、子ど もの参画に よって自主 性・協調性を 養い、活力あ る青少年の育 成に努める。	町内の子ども たちの活躍を を広く町内外 へ発信し、子 どもたちの成 長を喜び、励 まし、支える 機会を高める 機会として、 各種イベント を開催する。	1-2 ふるさとを 愛する人づ くり 1 次代を担う 人づくりの 推進	488	336	313	鳥取県学 校・家庭・ 地域連携協 力推進事業 費補助金 みささ町か がやく子ど もフェス ティバル販 売収入	社会教育課 教育文化係
(2) ふるさとを 学び・愛す る「みささ 人（び と）」の育 成	(4) ふるさと愛の 醸成 II. ふるさとと触 れる機会の充 実	地域が育て る子ども総 合対策事業	継続	青少年の健全 育成、家庭、 地域の教育力 向上を目的に、 さまざまな体 験活動を提 供し、地域 住民の協力や 指導を得なが ら「やさしく たくましい三 朝の子ども」 を育成する。	地域の指導者 の協力を得な がらさまざま な体験活動を 提供する。	1-2 ふるさとを 愛する人づ くり 1 次代を担う 人づくりの 推進	1,218	800	781	鳥取県学 校・家庭・ 地域連携協 力推進事業 費補助金	社会教育課 教育文化係
(2) ふるさとを 学び・愛す る「みささ 人（び と）」の育 成	(4) ふるさと愛の 醸成 II. ふるさとと触 れる機会の充 実	みささ子ど も・若者育 成会補助金 (事業整 理)	新規	地域住民全 体で青少年健 全育成の機運 を醸成する。	みささ子ど も・若者育 成会への活動 支援を行う。	1-2 ふるさとを 愛する人づ くり 1 次代を担う 人づくりの 推進	130	—	—		社会教育課 教育文化係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(6) 教育コミュニ ティづくりの 推進 I. 地域一円の学 校支援	コミュニ ティ・ス クール推進 事業	継続	学校と地域が 一体となり、 学校運営につ いて協議を行 うコミュニ ティ・スクー ルを設置し、 地域全体で子 どもを育てる 協議を進めな がら地域学校 協働活動を推 進する。	学校運営協議 会と学校支援 ボランティア などによる地 域学校協働本 部の活動を支 援・推進し、 学校と地域で 子どもたちを 育てる体制を 構築する。	3-1 いのちを育 て・守り・ 支える 2 地域福祉の 推進	1,011	72	29	鳥取県学 校・家庭・ 地域連携協 力推進事業 費補助金	社会教育課 教育文化係

教育大綱 基本方針	みささぎ子 教育ビジョン	中事業	新規 継続	事業の概要 と必要性	計画・予算 内容	11次総 基本計画	R6 予算額	R5 決算見込	R4 決算額	特定財源	担当課
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 I. 学校教育にお ける質の向上	教職員指導 力向上研修 事業	継続	授業づくりに 投資する研修を 実施し、本町の 学校教育における 質の向上を図る。	外部講師を招 へいし、授業 研究や授業づ くりに関する 研修を実施す る。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	269	133	162		教育総務課 教育総務係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 II. 学校施設の整 備充実	小学校施設 維持修繕費	継続	小学校施設の 維持修繕を行 い、安心で安 全な教育環境 を維持する。	必要に応じて 維持修繕工事 を実施する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	642	431	86	公共施設營 繕基金繕入 金	教育総務課 教育総務係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 II. 学校施設の整 備充実	新小学校開 設経費	新規	小学校新校舎 への移転を円 滑に進めるた め、必要とな る準備を行 う。	備品等移転作 業、新校舎就 航記念式、供 用開始記念式 典等を実施す る。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	3,385	—	—		教育総務課 教育総務係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 II. 学校施設の整 備充実	小学校施設 整備事業	継続	R3に進めて きた実施設計 をもとに、新た な小学校施 設の建設工事 に着手し、R6 中の完成に 向ける。	小学校施設の 建設工事を進 める。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	746,609	1,158,424	1,062,536	過疎債（小 学校施設整 備事業） 公立学校施 設整備費負 担金 学校施設環 境改善交付 金	教育総務課 教育総務係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 II. 学校施設の整 備充実	小学校新校 舎備品等整 備費	新規	小学校新校舎 の供用開始に 向け、必要と なる備品等を 整備する。	移転備品以外 の備品を整備 する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	78,610	—	—	ふるさと応 援基金繕入 金 森林整備基 金繕入金	教育総務課 教育総務係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 II. 学校施設の整 備充実	小学校教科 書改訂特別 経費	継続	特別支援学級 の進級に伴い 不足する教師 用教科書、指 導書、指導資 料を購入し、 児童の学習に 役立てる。	教師用教科書 等を購入整備 する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	1,047	991	1,019		教育総務課 教育総務係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 II. 学校施設の整 備充実	中学校特別 備品整備費	継続	生徒が使用す る臨時の備品 を整備し、学 習環境を整え る。	リソグラフ更 新費（用品会 計4年目／5 年）	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	198	183	183	ふるさと応 援基金繕入 金	教育総務課 教育総務係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 II. 学校施設の整 備充実	中学校施設 維持修繕費	継続	中学校施設の 維持修繕を行 い、安心で安 全な教育環境 を維持する。	必要に応じて 維持修繕工事 を実施する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	1,026	396	259	公共施設營 繕基金繕入 金	教育総務課 教育総務係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 II. 学校施設の整 備充実	中学校施設 改修費	継続	中学校施設の 維持修繕を行 い、安心で安 全な教育環境 を維持する。	1階手洗い・ 水飲み場排水 廻り修繕及 び、自家用電 気工作物の更 新を実施す る。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	3,960	1,034	—	公共施設營 繕基金繕入 金	教育総務課 教育総務係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 II. 学校施設の整 備充実	中学校教科 書改訂特別 経費	継続	教科書改訂等 に伴い教師用 教科書、指導 書、指導資 料を購入し、 生徒の学習に 役立てる。	教師用教科書 等を購入整備 する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	717	717	726		教育総務課 教育総務係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 II. 学校施設の整 備充実	調理セン ター施設管 理費	継続	安心・安全で 美味しい給食 を提供するた め、施設の点 検維持管理を 行う。	建物及び調理 設備の維持管 理を行う。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	2,763	2,909	2,013	公共施設營 繕基金繕入 金	教育総務課 調理セン ター
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 II. 学校施設の整 備充実	調理セン ター施設改 修費	新規	安心・安全で 美味しい給食 を提供するた め、施設の改 修を行う。	洗米機を更新 する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	1,540	—	5,533	過疎債（調 理センター 施設改修 費）	教育総務課 調理セン ター
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 II. 学校施設の整 備充実	小学校OA 機器等備品 整備費	継続	教育ネット ワークや教職 員用ICT機 器を整備し、 活用を図る。	小学校校務用 PC、周辺機 器整備を行 う。また、G IGA整備済 タブレットP Cのリース対 応を行う。	5-2 つながりを 大切にする 地域づくり 4 情報発信と 共有の推進	5,532	4,265	4,957	ふるさと応 援基金繕入 金	教育総務課 教育総務係

教育大綱 基本方針	みささっ子 教育ビジョン	中事業	新規 継続	事業の概要 と必要性	計画・予算 内容	11次総 基本計画	R6 予算額	R5 決算見込	R4 決算額	特定財源	担当課
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 II. 学校施設の整 備充実	中学校OA 機器等備品 整備費	継続	教育ネット ワークや教職 員用I C T機 器を整備し、 活用を図る。	周辺機器整備 を行う。また、G I G A 整備済タブ レットP Cの リース対応を行 う。	5-2 つながりを 大切にする 地域づくり 4 情報発信と 共有の推進	1,245	1,220	1,235	ふるさと応 援基金繰入 金	教育総務課 教育総務係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 III. 児童生徒の通 学支援	放課後児童 対策費 (西)	継続	児童健全育成 を図るために、 放課後におけ る活動を支援 する。	主に旧西・南 小校区児童の 利用希望者を 受け入れる (直営)。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	17,129	10,935	10,644	子ども・子 育て支援交 付金(国・ 県) 放課後児童 健全育成事 業費 放課後児童 対策個人負 担金 三朝小学校 新築工事業 者上下水 道・電気使 用料	教育総務課 教育総務係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 III. 児童生徒の通 学支援	放課後児童 対策費 (東)	継続	児童健全育成 を図るために、 放課後におけ る活動を支援 する。	主に旧東小校 区児童の利用 希望者を受け 入れる(三徳 地域協議会委 託)。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	7,166	6,443	6,774	子ども・子 育て支援交 付金(国・ 県) 放課後児童 健全育成事 業費 放課後児童 対策個人負 担金	教育総務課 教育総務係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 III. 児童生徒の通 学支援	高校生等遠 距離通学費 補助金	継続	町内から高校 に通う生徒の 通学費に対し 一部を補助し、 保護者の負担 軽減を図る。 R 2から県の 制度により高 校までの補助 が追加された。	役場からの距 離に応じ、申 請者に対して 通学費を補助 する。 また、県の制 度により高校 までの通学費 についても補 助する。	2-2 未来につな げる公共交 通 1 公共交通の 確保	4,085	2,933	3,621	過疎債(高 校生等遠距 離通学費補 助金) 鳥取県高校 生通学費助 成制度補助 金	教育総務課 教育総務係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 III. 児童生徒の通 学支援	小学校遠距 離通学費補 助金	継続	通学に係る費 用の一部を補 助し、保護者の 負担軽減を 図る。	通学距離2 km 以上の児童に 対して、通学 方法に応じて 定期券を配布 または通学費 を補助する。	2-2 未来につな げる公共交 通 1 公共交通の 確保	6,500	6,026	6,406		教育総務課 教育総務係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 III. 児童生徒の通 学支援	小学校準要 保護児童援 助費	継続	経済的理由に より就学が困 難と認められ る児童の保護 者に対して必 要な経費の援 助を行い、保 護者の負担軽 減を図る。	学用品、修学 旅行費、給食 費、校外活動 費の一部を補 助する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	3,826	2,814	3,158		教育総務課 教育総務係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 III. 児童生徒の通 学支援	小学校特別 支援教育就 学奨励費補 助金	継続	特別支援学級 に在籍する児 童の保護者に 対して必要な 経費の援助を 行い、保護者 の負担軽減を 図る。	学用品、修学 旅行費、給食 費、校外活動 費の一部を補 助する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	989	471	512	小学校特別 支援教育就 学奨励費	教育総務課 教育総務係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 III. 児童生徒の通 学支援	中学校遠距 離通学費補 助金	継続	通学に係る費 用の一部を補 助し、保護者の 負担軽減を 図る。	通学距離2 km 以上の生徒に 対して、通学 方法に応じて 通学費を補助 する。	2-2 未来につな げる公共交 通 1 公共交通の 確保	1,800	1,780	1,774		教育総務課 教育総務係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 III. 児童生徒の通 学支援	中学校準要 保護生徒援 助費	継続	経済的理由に より就学が困 難と認められ る生徒の保護 者に対して必 要な経費の援 助を行い、保 護者の負担軽 減を図る。	学用品、修学 旅行費、給食 費、校外活動 費の一部を補 助する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	3,430	3,581	3,043		教育総務課 教育総務係

教育大綱 基本方針	みささっ子 教育ビジョン	中事業	新規 継続	事業の概要 と必要性	計画・予算 内容	11次総 基本計画	R6 予算額	R5 決算見込	R4 決算額	特定財源	担当課
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 III. 児童生徒の通 学支援	中学校特別 支援教育就 学奨励費補 助金	継続	特別支援学級 に在籍する生 徒の保護者に 対して必要な 経費の援助を行 い、保護者 の負担軽減を 図る。	学用品、修学 旅行費、給食 費、校外活動 費の一部を補 助する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	947	509	582	中学校特別 支援教育就 学奨励費	教育総務課 教育総務係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 III. 児童生徒の通 学支援	学校給食費 負担軽減事 業	継続	学校給食費の 一部支援を行 い、子育て世 帯の負担軽減 を図る。	高騰する食材 費の増額分に 係る激変緩和 措置額を設定 し、保護者負 担額から控除 する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	778	1,202	—		教育総務課 調理セン ター
(4) 生涯スポー ツ活動の普 及と健康な 心と体づく りの推進	(2) 豊かな心の醸 成 II. 情操教育の推 進	中学校運動 部活動外部 指導者派遣 事業	継続	部活動の充 実、発展を図 ることとも、 学校教職員の 働き方改革を 推進するた め、外部指導 者及び外部指 導員を派遣す る。	運動部に外部 指導者及び部 活動指導員を 派遣する(県 事業4名+3 名分)。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	1,722	1,222	990	運動部活動 推進事業補 助金 部活動指導 員配置事業 補助金	教育総務課 教育総務係
(4) 生涯スポー ツ活動の普 及と健康な 心と体づく りの推進	(2) 豊かな心の醸 成 II. 情操教育の推 進	中学校生徒 大会等派遣 補助金	継続	高いレベルで のスポーツ・ 文化大会参加 経験を今後の 成長につなげ るとともにふ るさと愛の醸 成を図る。	県大会で優秀 な成績を収め た場合、中国 大会以上の大 会出場に伴う 費用を補助す る。	1-3 自立と社会 参加のすす め 2 スポーツの 振興	1,186	522	179		教育総務課 教育総務係
(4) 生涯スポー ツ活動の普 及と健康な 心と体づく りの推進	(2) 豊かな心の醸 成 II. 情操教育の推 進	部活動地域 移行検討委 員会開催經 費	継続	本町における 部活動地域移 行に向けた課 題の整理と実 現に向けた検 討を行う。	休日における 部活動の地域 移行について 検討委員会に よる検討を行 う。	1-3 自立と社会 参加のすす め 2 スポーツの 振興	73	52	—		社会教育課 教育文化係
(4) 生涯スポー ツ活動の普 及と健康な 心と体づく りの推進	(2) 豊かな心の醸 成 II. 情操教育の推 進	三朝町ス ポーツ少年 団補助金	継続	三朝町スボ ーツ少年団(構 成単位スボ ーツ少年団11 団)への補助 事業。	スポーツ少年 団への加入推 進。指導者、 母集団の育成 及び研修会へ の派遣。	1-3 自立と社会 参加のすす め 2 スポーツの 振興	905	742	742		社会教育課 教育文化係
(4) 生涯スポー ツ活動の普 及と健康な 心と体づく りの推進	(3) 健やかな体の 育成 I. 体力向上の推 進	スポーツ推 進委員活動 費	継続	本町の生涯 スポーツの普及 推進を図ると ともに、ス ポーツ推進委 員の資質向上 のため各種研 修に派遣す る。	各種スポーツの 普及推進に 資するため、 スポーツ推進 委員の指導力 及び企画力の 向上を図る。	1-3 自立と社会 参加のすす め 2 スポーツの 振興	454	191	260		社会教育課 教育文化係
(4) 生涯スポー ツ活動の普 及と健康な 心と体づく りの推進	(3) 健やかな体の 育成 I. 体力向上の推 進	三朝町体育 協会委託金	継続	郡民スポレク 祭、県民スポ レク祭、中部 駅伝大会への 参加派遣事 業、町内各種 スポーツ大 会、三朝町駅 伝大会の開催 事業、さらには 各競技団体の 強化育成を行 う。(17競技 部・スポーツ11 団)	生涯スポー ツの普及推進 を図る。町民が 幅広くスポー ツに関われる 事業を開催す る。 郡民スポレク 祭への派遣、 中部駅伝大会 への派遣、三 朝町駅伝大会 の実施など。	1-3 自立と社会 参加のすす め 2 スポーツの 振興	2,000	1,757	1,729		社会教育課 教育文化係
(4) 生涯スポー ツ活動の普 及と健康な 心と体づく りの推進	(3) 健やかな体の 育成 I. 体力向上の推 進	全国・中国 大会等参加 助成金	継続	町の体育振興 を図るため、 県予選会を経 て中国大会以 上への参加経 費を助成す る。	県予選会を突 破し、中国大 会、全国大会 へ出場する個 人、団体へ参 加助成を行 う。	1-3 自立と社会 参加のすす め 2 スポーツの 振興	500	361	632		社会教育課 教育文化係
(4) 生涯スポー ツ活動の普 及と健康な 心と体づく りの推進	(3) 健やかな体の 育成 I. 体力向上の推 進	陸上競技場 一般管理經 費	継続	陸上競技場の 維持管理及び 保守点検を行 う。	町民及び児童 生徒の生涯ス ポーツ、学校 教育、体育等 幅広く活動、 活用するため に、施設の維 持管理、運営 事業を行う。	1-3 自立と社会 参加のすす め 2 スポーツの 振興	300	269	194	陸上競技場 使用料	社会教育課 教育文化係

教育大綱 基本方針	みささっ子 教育ビジョン	中事業	新規 継続	事業の概要 と必要性	計画・予算 内容	11次総 基本計画	R6 予算額	R5 決算見込	R4 決算額	特定財源	担当課
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 I. 体力向上の推進	陸上競技場維持修繕費	新規	ねんりんピック2024鳥取大会の開催にむけ、ペタング競技の会場地となる陸上競技場の環境改善を行う。	老朽化したスタンドフェンスの取替、管理棟全体の清掃、支障木の伐採委撤去を行なう。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	5,459	—	—	社会教育課 教育文化係	
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 I. 体力向上の推進	竹田地区体育馆一般管理経費	継続	竹田地区体育馆の維持管理及び保守点検を行う。	町民及び児童生徒の生涯スポーツ、学校教育、体育等幅広く活動、活用するため、施設の維持管理、運営事業を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	723	623	—	竹田地区体育馆使用料	社会教育課 教育文化係
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 I. 体力向上の推進	武道館一般管理経費	継続	武道館の維持管理及び保守点検を行う。	町民及び児童生徒の生涯スポーツ、学校教育、体育等幅広く活動、活用するため、施設の維持管理、運営事業を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	272	318	193	町民武道館使用料	社会教育課 教育文化係
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 I. 体力向上の推進	野球場一般管理経費	継続	野球場の維持管理、保守点検を行う。	町民及び児童生徒の生涯スポーツ、学校教育、体育等幅広く活動、活用するため、施設の維持管理、運営事業を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	2,972	2,729	2,241	野球場使用料 テニスコート使用料	社会教育課 教育文化係
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 I. 体力向上の推進	三朝球場改修事業	継続	老朽化した野球場の大規模改修工事を行なう。	内野グラウンド造成、ラバーフェンス設置、スコアボード新設を行なう。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	116,774	7,416	—	日本スポーツ振興センター助成金	社会教育課 教育文化係
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 I. 体力向上の推進	多目的スポーツ広場一般管理経費	継続	多目的スポーツ広場の維持管理を行う。	町民の生涯スポーツ等幅広く活動、活用するため、施設の維持管理、運営事業を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	161	127	142	多目的スポーツ広場使用料	社会教育課 教育文化係
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 I. 体力向上の推進	テニスコート（人工芝）一般管理経費	継続	テニスコートの維持管理及び保守点検を行う。	町民及び児童生徒の生涯スポーツ、学校教育、体育等幅広く活動、活用するため、施設の維持管理、運営事業を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	58	52	8	テニスコート使用料	社会教育課 教育文化係
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 I. 体力向上の推進	トレーニングセンター一般経費	継続	トレーニングセンターの維持管理・保守点検を行う。	町民及び児童生徒の生涯スポーツ、学校教育、体育など幅広く活動するための施設の管理運営を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	1,244	1,075	1,079	農林漁業者健康増進施設使用料	社会教育課 教育文化係
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 I. 体力向上の推進	体育施設一般管理経費	継続	社会体育施設の維持及び適正管理。親水公園の管理。	社会体育施設の維持管理業務を委託し、より良い維持管理を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	3,111	2,597	2,304		社会教育課 教育文化係
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 II. 健康教育の推進	食育推進事業	継続	さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活と食を通じた健康管理が実践できる児童生徒を育てる。	啓発資料の作成や調理実習を実施し、食育への関心を高める。	1-1 みささ教育のすすめ 1 学校教育の充実	40	25	6		教育総務課 教育総務係

教育大綱 基本方針	みささっ子 教育ビジョン	中事業	新規 継続	事業の概要 と必要性	計画・予算 内容	11次総 基本計画	R6 予算額	R5 決算見込	R4 決算額	特定財源	担当課
(5) 生涯学び、 成長できる 豊かな暮らしの実現	(2) 豊かな心の醸成 I. 豊かな心の育成	人権啓発講演会等事業	継続	自治体の責務として人権教育及び人権啓発を推進するとともに、さまざまな人権問題をテーマに学習講座を開設し、町民の人権学習の機会と場を提供する。	誰でも参加可能な学習機会を実行委員会で検討し、企画運営する。	1-3 自立と社会参加のすすめ 1 生涯学習の振興	710	734	624	人権啓発地域活性化事業委託金	社会教育課 教育文化係
(5) 生涯学び、 成長できる 豊かな暮らしの実現	(2) 豊かな心の醸成 I. 豊かな心の育成	町人権教育推進協議会委託金	継続	人権問題についての正しい認識を広げるとともに、差別のない地域づくりを推進するために、三朝町人権教育推進協議会に事業委託する。	人権学級の開催。全国人権・同和教育研究大会、人権尊重社会を実現する鳥取県集会、人権教育協力員研修、中3交流会へ派遣。機関紙の発行。	1-3 自立と社会参加のすすめ 1 生涯学習の振興	790	517	446		社会教育課 教育文化係
(5) 生涯学び、 成長できる 豊かな暮らしの実現	(2) 豊かな心の醸成 I. 豊かな心の育成	人権教育推進員設置事業	継続	人権教育推進員は、人権問題に関する学習活動について、指導、相談並びに社会教育関係団体等の育成に当たる。	参加者の満足度を高める人権問題に関する学習機会の拡充を図る。	1-3 自立と社会参加のすすめ 1 生涯学習の振興	3,203	1,517	0		社会教育課 教育文化係
(5) 生涯学び、 成長できる 豊かな暮らしの実現	(2) 豊かな心の醸成 II. 情操教育の推進	図書館一般管理費	継続	生涯学習・文化創生の拠点施設として、必要なサービスを提供するとともに、町民が図書館を利用しやすく興味を喚起する事業・施策を講じる。	図書館の利用促進を図るとともに、町の知の拠点としての役割を果たす。	1-3 自立と社会参加のすすめ 1 生涯学習の振興	20,177	15,470	14,534	雑入（公衆電話使用料、コピー使用料）	図書館
(5) 生涯学び、 成長できる 豊かな暮らしの実現	(3) 健やかな体の育成 II. 健康教育の推進	家庭教育支援推進事業	継続	子育て期の保護者の学習機会の提供として、子育て・親育ち講座を県の補助事業として実施する。	保育園児から中学生の子育てに必要な学習の機会が確保できる。町内各園、各学校で実施。	3-1 いのちを育て・守り・支える 1 子育て環境の充実	80	41	50	鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	社会教育課 教育文化係
(5) 生涯学び、 成長できる 豊かな暮らしの実現	(4) ふるさと愛の醸成 I. ふるさとを愛する教育の推進	生涯学習講座「三朝大学」開催経費	継続	町民の生涯学習の機会の提供、社会参加の啓発を行う。	三朝大学を開設(年間8回講座)し、学習機会の提供、社会参画の啓発を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 1 生涯学習の振興	414	33	88	三朝大学受講料	社会教育課 教育文化係
(5) 生涯学び、 成長できる 豊かな暮らしの実現	(4) ふるさと愛の醸成 II. ふるさとに触れる機会の充実	図書館施設一般管理費	継続	図書館施設、移動図書館車の適正な維持管理を図る。	施設、移動図書館車の維持管理により、快適性の確保を図る。	1-3 自立と社会参加のすすめ 1 生涯学習の振興	4,677	3,167	3,177		図書館
(5) 生涯学び、 成長できる 豊かな暮らしの実現	(4) ふるさと愛の醸成 II. ふるさとに触れる機会の充実	図書等整備費	継続	生涯学習の拠点として、生活と学習に役立つ資料・情報、地域資料及び地方行政資料の収集と提供に力を尽くし、町民文化の創造・発展に寄与する。	・他図書館との緊密な資料連携と相互貸借ネットワークの活用 ・バランスの取れた（社会動向、地域の状況、利用動向を踏まえた）資料収集と保存 ・地域に関する情報の系統立った収集（特に町関係の資料を積極的に）、保存と発信	1-3 自立と社会参加のすすめ 1 生涯学習の振興	4,313	4,658	5,648		図書館
(5) 生涯学び、 成長できる 豊かな暮らしの実現	(5) 豊かに関わる力の育成 III. 視野の広い人材育成の推進	未来を拓けみささっ子創造事業	継続	全国的・世界的に活躍している方を講師として招き、小・中学生等を対象として講演会を開催する。	将来に希望を持ち、夢の実現に向けて努力する生徒を支援する。	1-2 ふるさとを愛する人づくり 1 次代を担う人づくりの推進	602	691	257		教育総務課 教育総務係

教育大綱 基本方針	みささぎ子 教育ビジョン	中事業	新規 継続	事業の概要 と必要性	計画・予算 内容	11次総 基本計画	R6 予算額	R5 決算見込	R4 決算額	特定財源	担当課
(5) 生涯学び、 成長できる 豊かな暮らしの実現	(6) 教育コミュニティづくりの 推進 I. 地域一円の学校支援	生涯学習推進プラン策定委員会開催経費	新規	策定委員会を設置し、みささぎ生涯学習推進プランを策定する。	プラン策定委員会を設置し、年複数回委員会を開催してプラン策定に向ける。	1~2 ふるさとを愛する人づくり 1 次代を担う人づくりの推進	378	—	—	社会教育課 教育文化係	
(6) 文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興	(2) 豊かな心の醸成 II. 情操教育の推進	青少年劇場開催事業	継続	児童生徒を対象に優れた芸術を鑑賞する機会を提供し、豊かな情操を培い、健全な育成に資する。	内容は学校と協議して決定する。令和6年度は小学校低学年及び中学生を対象に演劇鑑賞を実施する。	1~2 ふるさとを愛する人づくり 2 文化芸術の振興	643	421	584	ふるさと応援基金繰入金	教育総務課 教育総務係
(6) 文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興	(2) 豊かな心の醸成 II. 情操教育の推進	三朝町将棋フェスティバル開催事業	継続	日本の伝統文化である将棋に触れる機会を増やし、文化活動の発展と振興を図るとともに、興味を持つことの楽しさや集中力を養う。	将棋団体に運営委託し、三朝町を舞台として将棋大会、将棋教室などのイベントを実施する。	1~2 ふるさとを愛する人づくり 2 文化芸術の振興	340	238	223	社会教育課 教育文化係	
(6) 文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興	(4) ふるさと愛の醸成 I. ふるさとを愛する教育の推進	文化振興事業費	継続	文化団体の育成と文化の伝承活動を支援するため、作品展示の場を提供し、文化活動を町民に広く紹介する。	文化団体連絡協議会や各種文化サークルの支援及び、芸能文化祭町民作品展の支援を行う。	1~2 ふるさとを愛する人づくり 2 文化芸術の振興	351	320	326	社会教育課 教育文化係	
(6) 文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興	(4) ふるさと愛の醸成 I. ふるさとを愛する教育の推進	三徳山遺跡発掘調査等事業	継続	三徳山の歴史的価値を守り活かすため、継続して埋蔵文化財の調査を実施する。	三徳山南麓の神倉地内における「湯」の発掘調査及び、片柴地区急傾斜対策工事の試掘調査を実施する。	4~4 地域資源の活用に向けて 1 文化財の保存と活用	11,001	2,920	1,036	国宝重要文化財等保存整備費補助金 鳥取県文化財等保存・保護事業費補助金	社会教育課 教育文化係
(6) 文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興	(4) ふるさと愛の醸成 I. ふるさとを愛する教育の推進	世界遺産登録推進調査経費（世界遺産登録促進事業）	継続	三徳山の歴史的価値を守り活かすため、調査研究に力を入れるとともに、文化財としての活用等三徳山の価値を高める取り組みを継続実施する。	山岳修験関係の調査を実施するとともに、三徳山調査の成果説明会を実施する。	4~4 地域資源の活用に向けて 1 文化財の保存と活用	145	0	19	社会教育課 教育文化係	
(6) 文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興	(4) ふるさと愛の醸成 I. ふるさとを愛する教育の推進	日本遺産活用推進協議会活動補助金（保存事業）	継続	地域に点在する文化財をパッケージ化し、日本の文化・伝統を語るストーリーを日本遺産に認定する仕組み。歴史的魅力あふれた文化財群を総合的に整備活用、世界に発信し地域活性化を図る。	日本遺産フェスティバルへの参加及び、日本遺産三徳山三朝温泉を守る会の活動を支援する。	4~4 地域資源の活用に向けて 1 文化財の保存と活用	500	500	350	ふるさと応援基金繰入金	社会教育課 教育文化係
(6) 文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興	(4) ふるさと愛の醸成 I. ふるさとを愛する教育の推進	文化財保護調査委員会費	継続	文化財の保存及び活用に關し、必要な事項を諮問・報告するため、文化財保護調査委員会を設置する。	委員報酬（町内開発行為・埋蔵文化財の包蔵有無、現状変更等）及び視察研修を実施し見識を深める。	4~4 地域資源の活用に向けて 1 文化財の保存と活用	150	70	111	社会教育課 教育文化係	
(6) 文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興	(4) ふるさと愛の醸成 I. ふるさとを愛する教育の推進	町指定文化財保存・保護事業費補助金	新規	文化財の保存・保護事業を実施するものに対して補助金を交付し、文化財の適正な保存・保護に資する。	県指定名勝となった依山楼岩崎庭園茶室扶桑庵の修繕事業（13年目）及び三佛寺宝物殿等の火災報知機の更新を実施する。	4~4 地域資源の活用に向けて 1 文化財の保存と活用	10,600	—	—	鳥取県文化財等保存・保護事業費補助金	社会教育課 教育文化係
(6) 文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興	(4) ふるさと愛の醸成 I. ふるさとを愛する教育の推進	単独災害復旧事業（名勝小鹿渓）	継続	令和5年8月の台風災害により被災した名勝小鹿渓の災害復旧を行う。	名勝小鹿渓遊歩道の災害復旧を行う。	4~4 地域資源の活用に向けて 1 文化財の保存と活用	19,786	880	—	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業（災害復旧）	社会教育課 教育文化係

8 三朝町教育委員会事務局関係職員配置図

令和6年7月1日現在

